

共同漁業権免許漁場図

渡海共第1号

漁場の位置

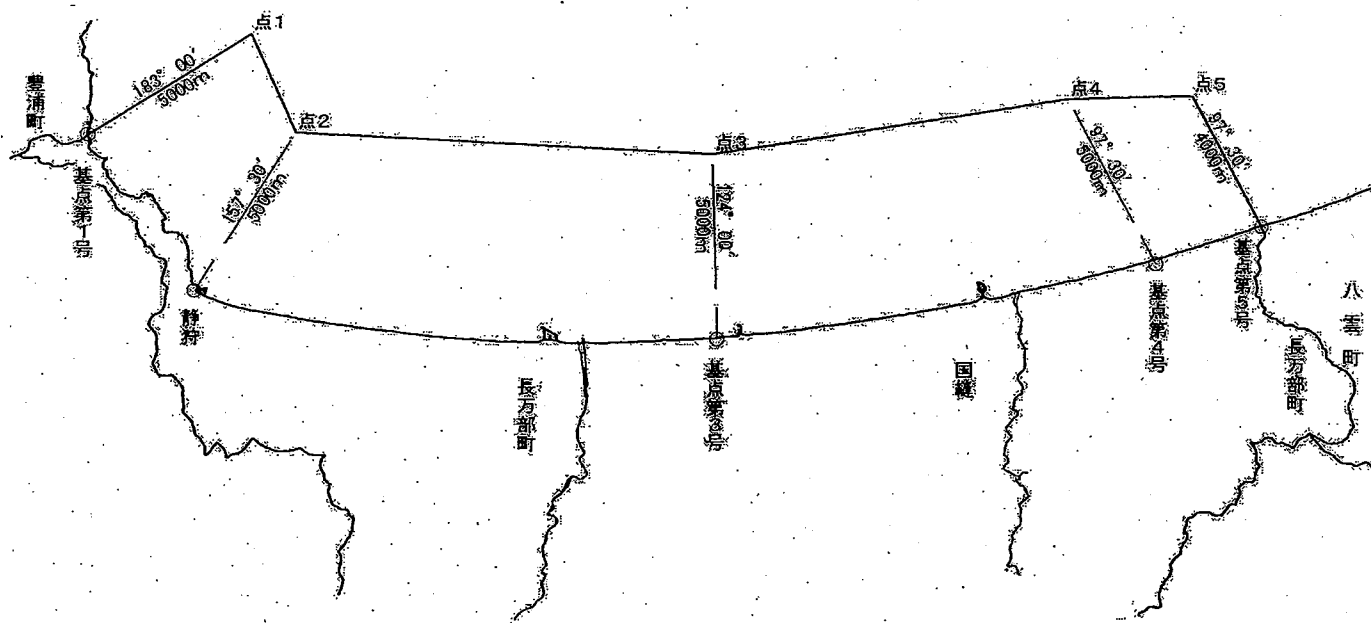
山越郡長万部町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 基点第1号 豊浦町と長万部町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第2号 北海道水産林務部三角点 水D1
- 基点第3号 国土地理院三角点 紋別から37度00分 2,000メートルの点
- 基点第4号 国土地理院三角点 番屋
- 基点第5号 長万部町と八雲町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 点1 基点第1号から 183度 00分 5,000メートルの点
- 点2 基点第2号から 157度 30分 5,000メートルの点
- 点3 基点第3号から 124度 00分 5,000メートルの点
- 点4 基点第4号から 97度 30分 5,000メートルの点
- 点5 基点第5号から 97度 30分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第2号

漁場の位置

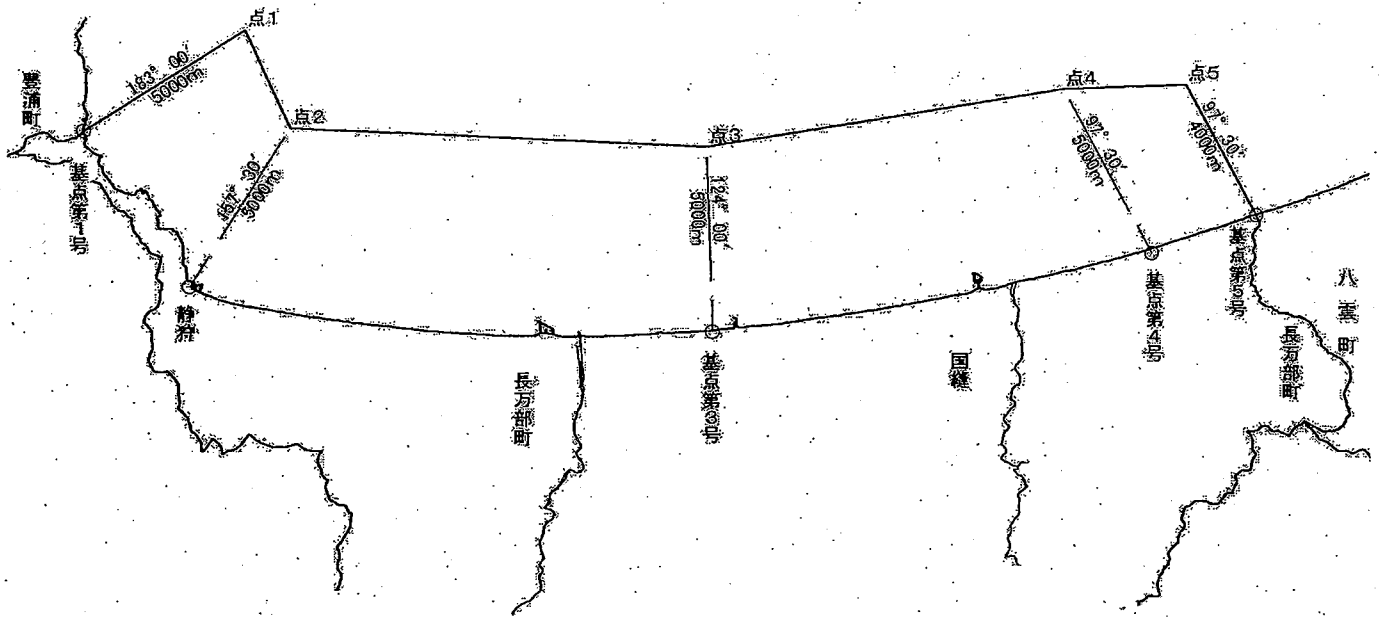
山越郡長万部町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 基点第1号 豊浦町と長万部町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第2号 北海道水産林務部三角点 水D1
- 基点第3号 国土地理院三角点 紋別から37度00分 2,000メートルの点
- 基点第4号 国土地理院三角点 番屋
- 基点第5号 長万部町と八雲町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 点1 基点第1号から 183度 00分 5,000メートルの点
- 点2 基点第2号から 157度 30分 5,000メートルの点
- 点3 基点第3号から 124度 00分 5,000メートルの点
- 点4 基点第4号から 97度 30分 5,000メートルの点
- 点5 基点第5号から 97度 30分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第3号

漁場の位置

二海郡八雲町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 長万部町と八雲町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

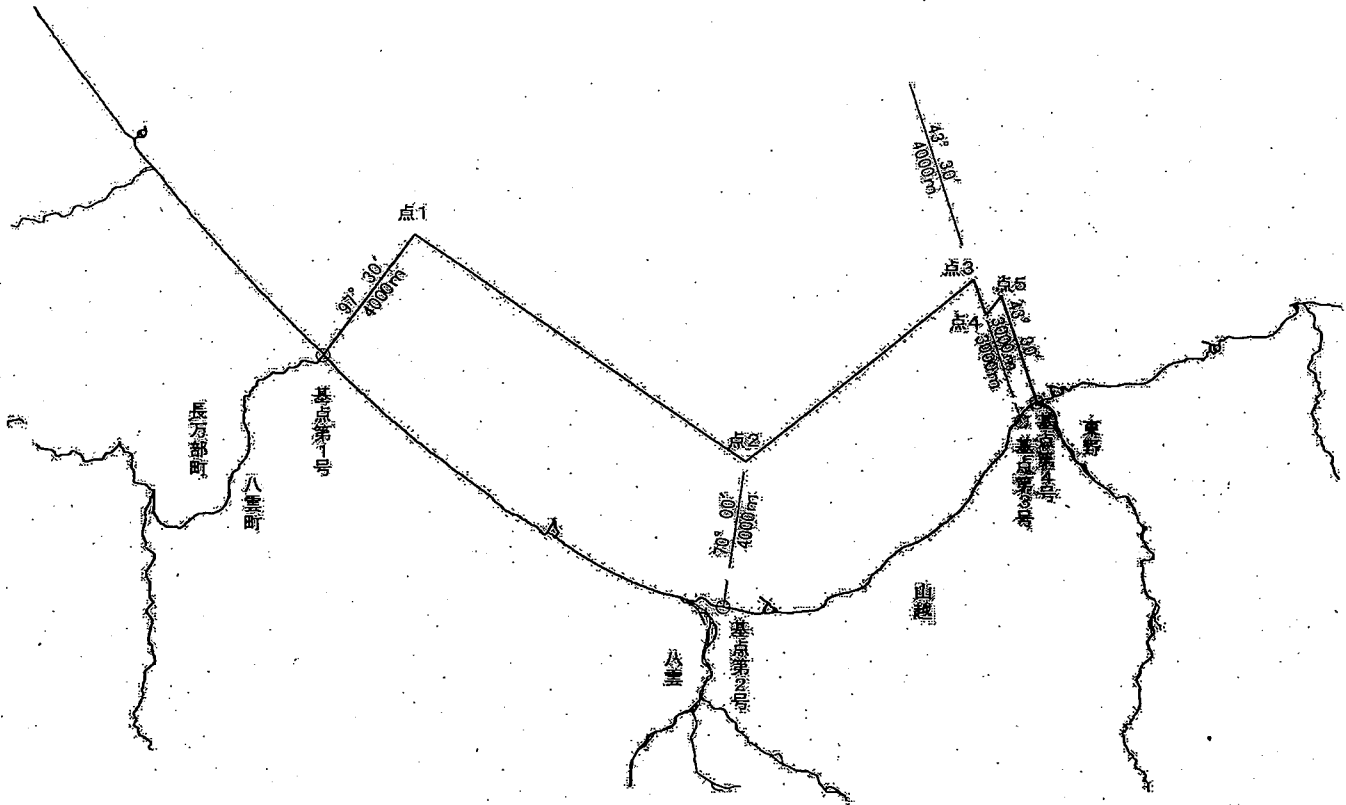
基点第2号 国土地理院三角点 遊楽部

基点第3号 国土地理院三角点 追浜

基点第4号 八雲町野田生と東野の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1	基点第1号から	97度 30分	4,000メートルの点
点2	基点第2号から	70度 00分	4,000メートルの点
点3	基点第3号から	43度 30分	4,000メートルの点
点4	基点第3号から	43度 30分	3,000メートルの点
点5	基点第4号から	43度 30分	3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第4号

漁場の位置

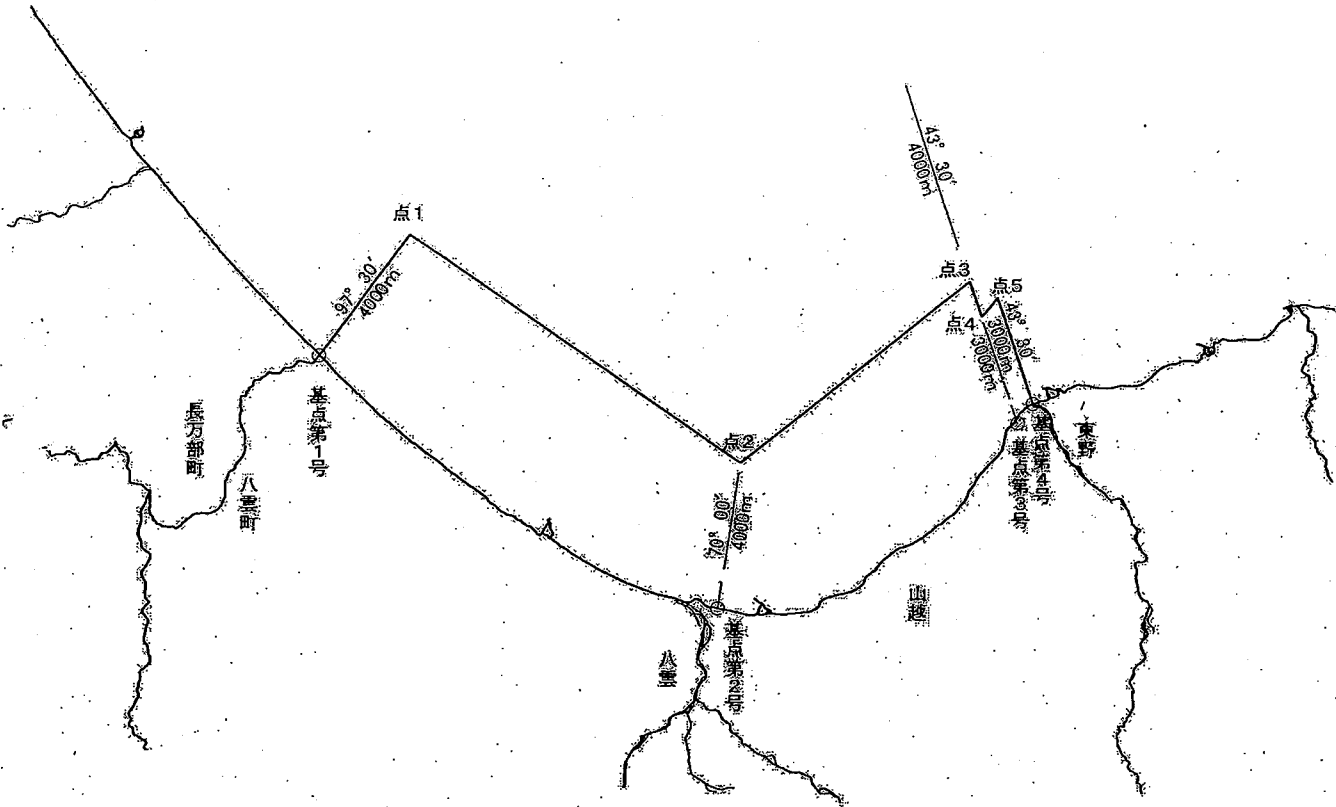
二海郡八雲町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 基点第1号 長万部町と八雲町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号 国土地理院三角点 遊楽部
基点第3号 国土地理院三角点 追浜
基点第4号 八雲町野田生と東野の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- | | | | |
|----|---------|---------|-------------|
| 点1 | 基点第1号から | 97度 30分 | 4,000メートルの点 |
| 点2 | 基点第2号から | 70度 00分 | 4,000メートルの点 |
| 点3 | 基点第3号から | 43度 30分 | 4,000メートルの点 |
| 点4 | 基点第3号から | 43度 30分 | 3,000メートルの点 |
| 点5 | 基点第4号から | 43度 30分 | 3,000メートルの点 |

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第5号

漁場の位置

二海郡八雲町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

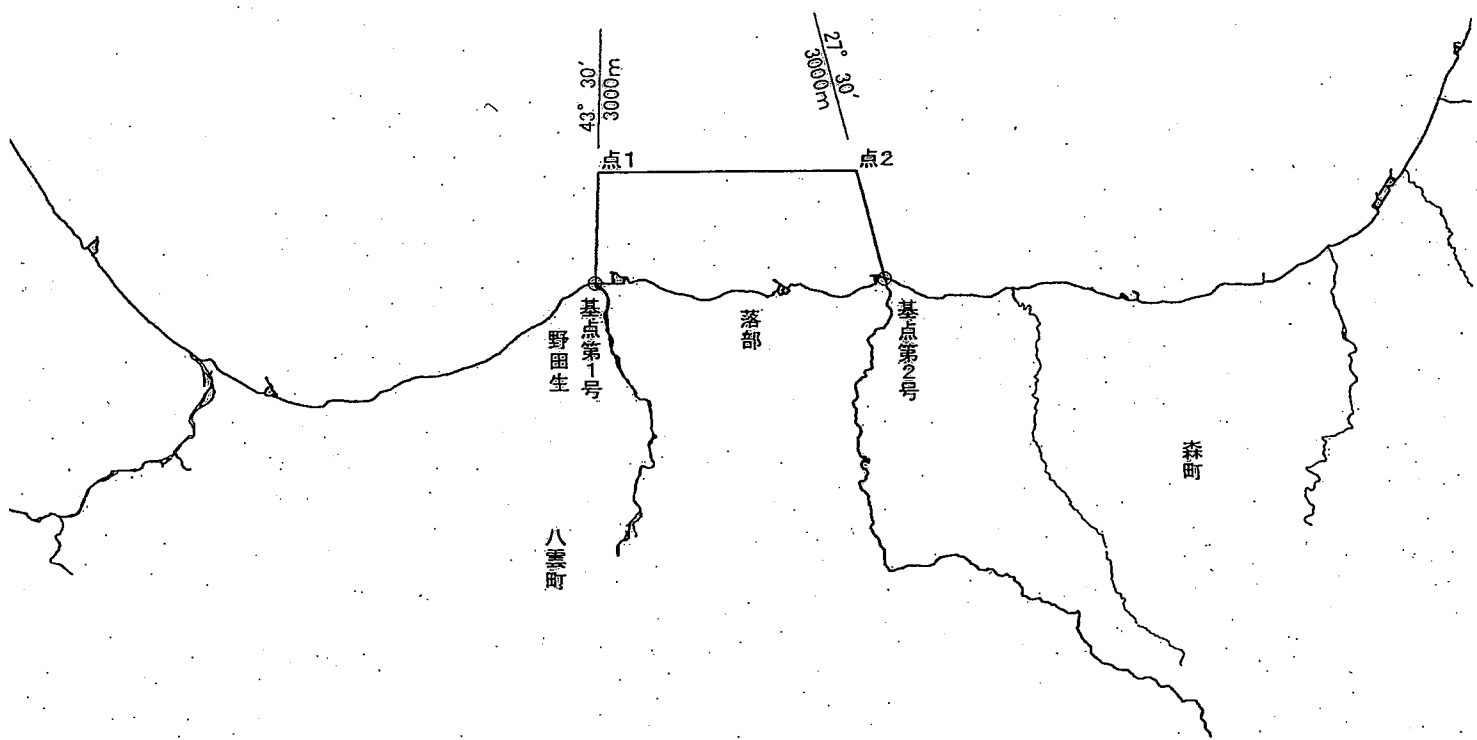
基点第1号 八雲町野田生と東野の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 八雲町と森町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 43度 30分 3,000メートルの点

点2 基点第2号から 27度 30分 3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第6号

漁場の位置

二海郡八雲町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

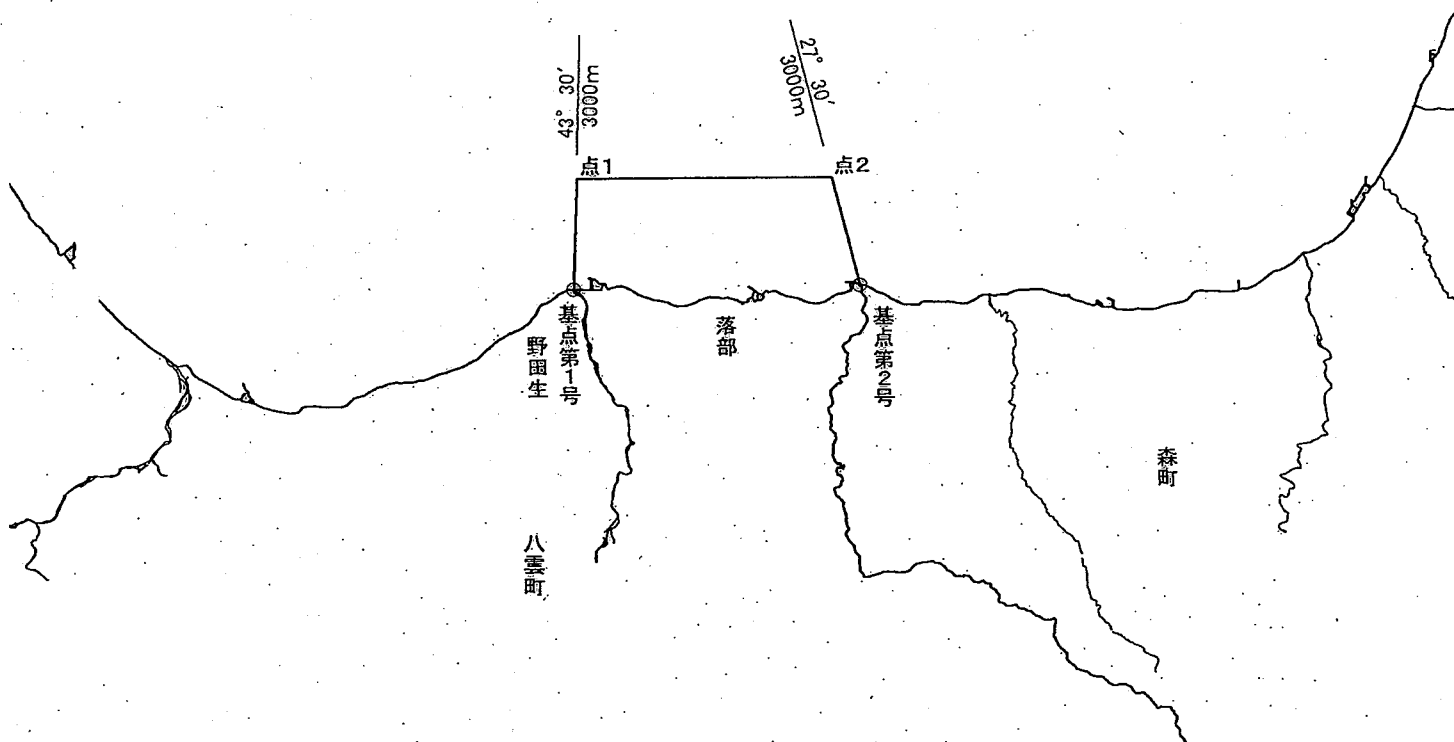
基点第1号 八雲町野田生と東野の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 八雲町と森町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 43度 30分 3,000メートルの点

点2 基点第2号から 27度 30分 3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第7号

漁場の位置

茅部郡森町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 八雲町と森町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.10(北海道水産林務部三角点 水D7～)

基点第3号 北海道水産林務部三角点 水D9

基点第4号 国土地理院三角点 高森から343度00分 500メートルの点

基点第5号 森町字尾白内町と字砂原の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 27度 30分 3,000メートルの点

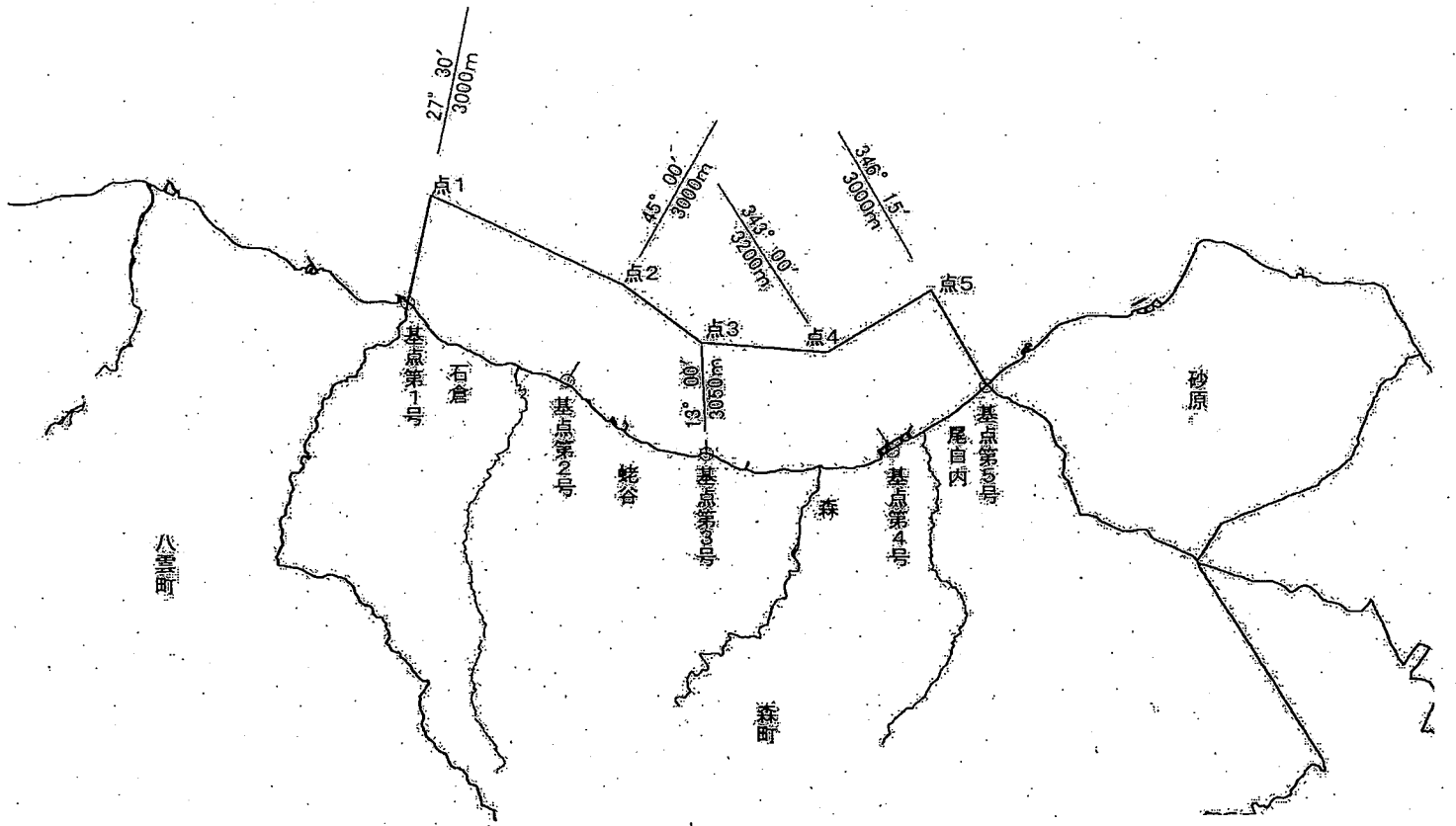
点2 基点第2号から 45度 00分 3,000メートルの点

点3 基点第3号から 13度 00分 3,050メートルの点

点4 基点第4号から 343度 00分 3,200メートルの点

点5 基点第5号から 346度 15分 3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第8号

漁場の位置

茅部郡森町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 八雲町と森町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.10(北海道水産林務部三角点 水D7～)

基点第3号 北海道水産林務部三角点 水D9

基点第4号 国土地理院三角点 高森から343度00分 500メートルの点

基点第5号 森町字尾白内町と字砂原の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 27度 30分 3,000メートルの点

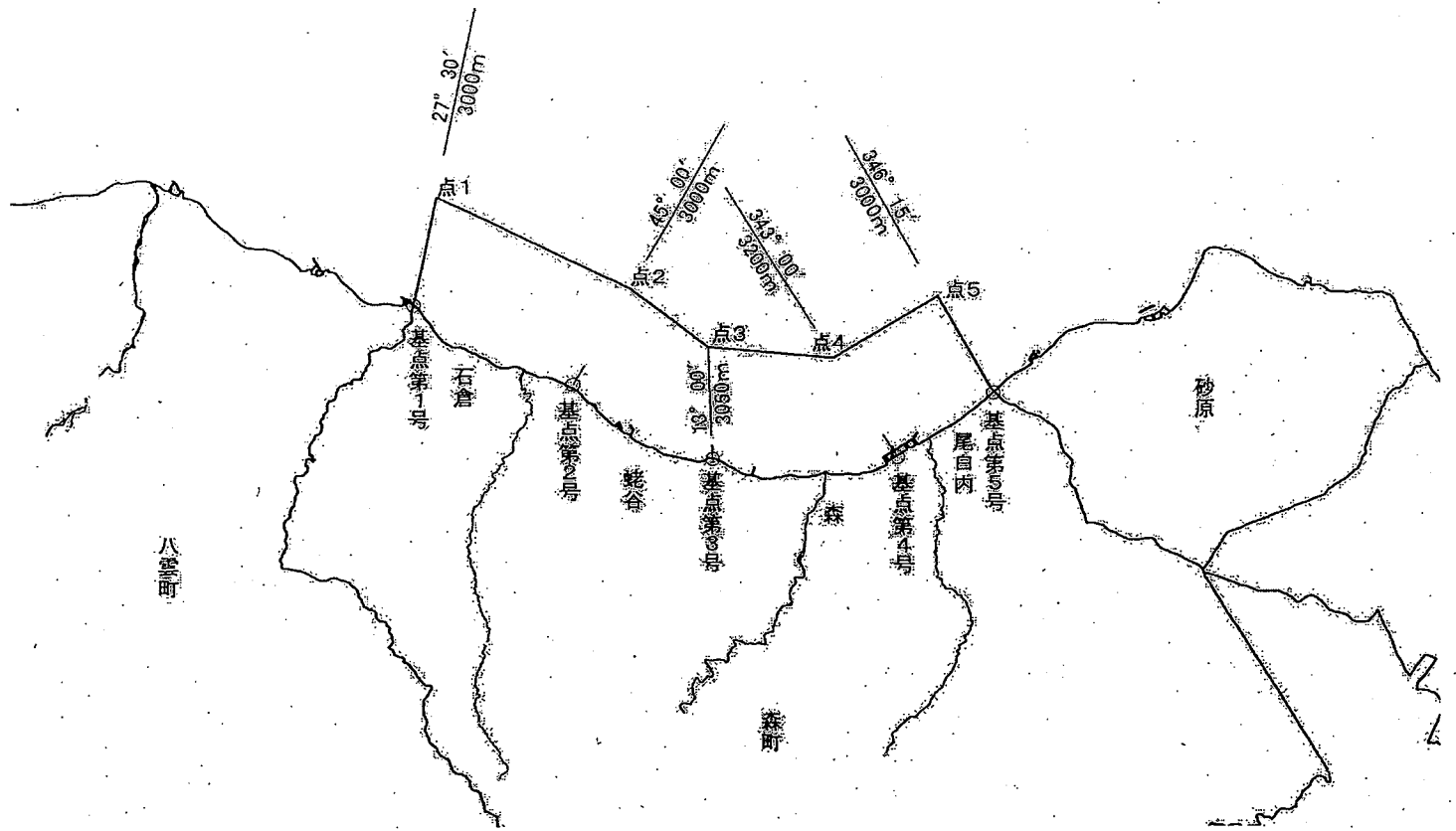
点2 基点第2号から 45度 00分 3,000メートルの点

点3 基点第3号から 13度 00分 3,050メートルの点

点4 基点第4号から 343度 00分 3,200メートルの点

点5 基点第5号から 346度 15分 3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第9号

漁場の位置

茅部郡森町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 森町字尾白内町と字砂原の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 砂崎

基点第3号 国土地理院三角点 松屋崎

基点第4号 森町と鹿部町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 346度 15分 3,000メートルの点

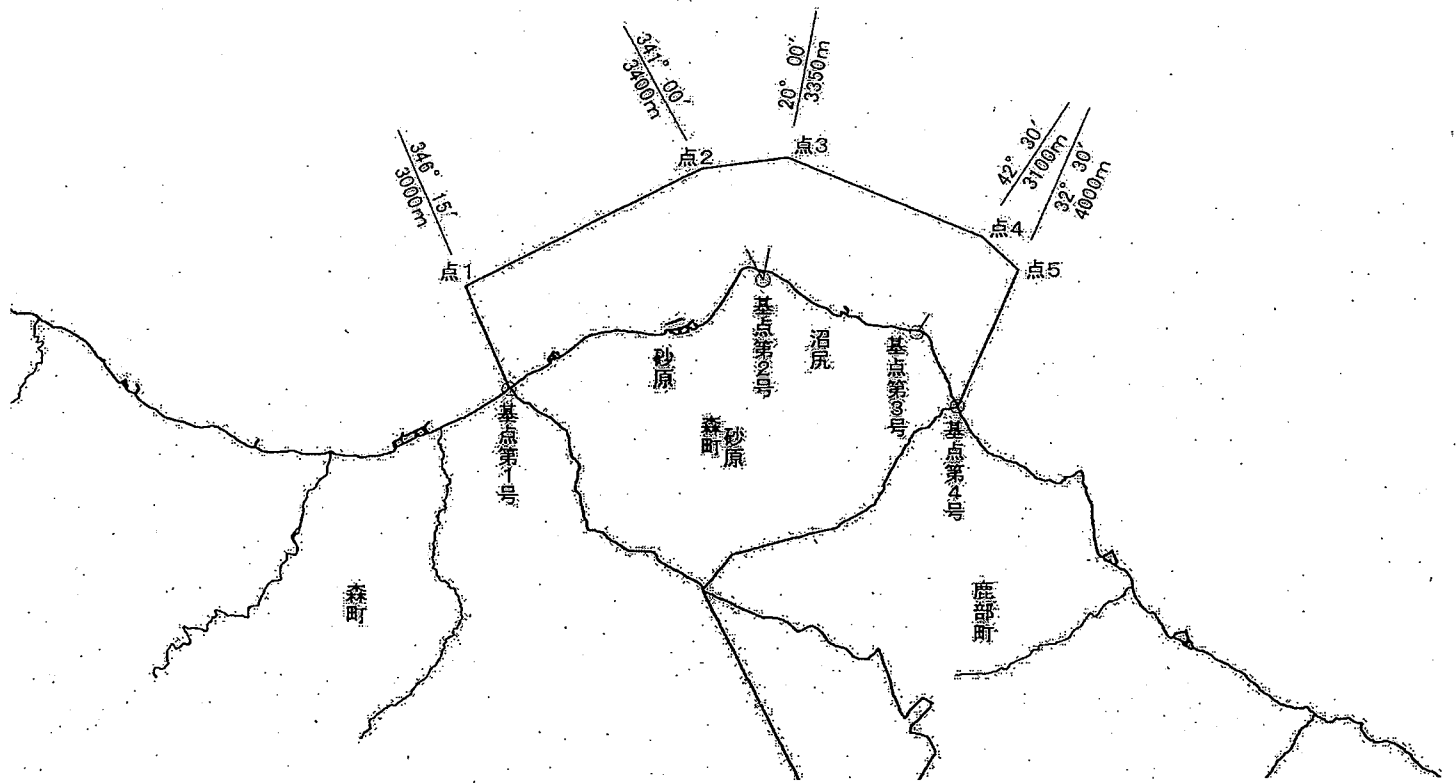
点2 基点第2号から 341度 00分 3,400メートルの点

点3 基点第2号から 20度 00分 3,350メートルの点

点4 基点第3号から 42度 30分 3,100メートルの点

点5 基点第4号から 32度 30分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第10号

漁場の位置

茅部郡森町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 森町字尾白内町と字砂原の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 砂崎

基点第3号 国土地理院三角点 松屋崎

基点第4号 森町と鹿部町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 346度 15分 3,000メートルの点

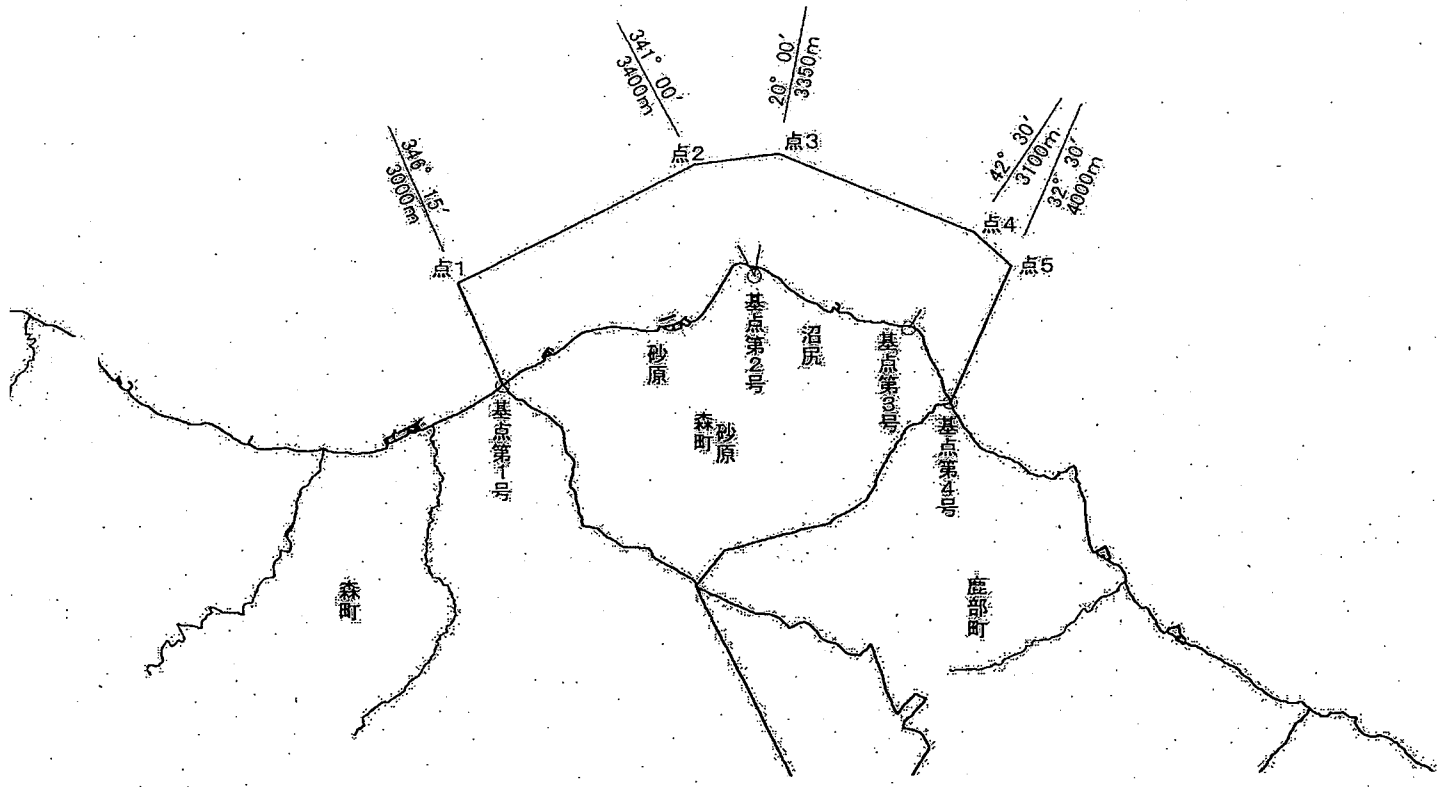
点2 基点第2号から 341度 00分 3,400メートルの点

点3 基点第2号から 20度 00分 3,350メートルの点

点4 基点第3号から 42度 30分 3,100メートルの点

点5 基点第4号から 32度 30分 4,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第11号

漁場の位置

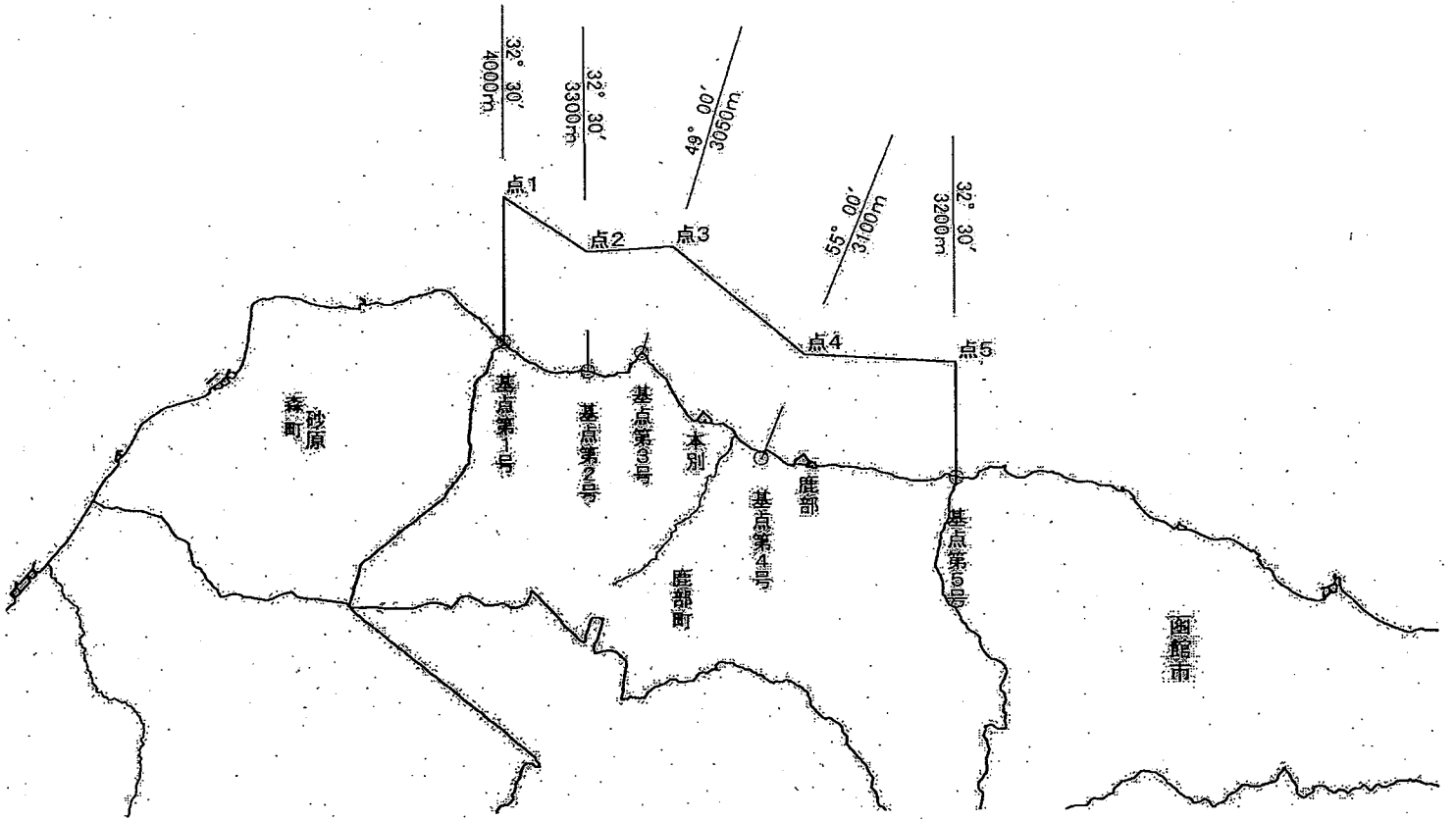
茅部郡鹿部町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	森町と鹿部町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	北海道水産林務部三角点 水D22		
基点第3号	北海道水産林務部三角点 水D23		
基点第4号	国土地理院三角点 鹿部高森		
基点第5号	鹿部町と函館市の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
点1	基点第1号から	32度 30分	4,000メートルの点
点2	基点第2号から	32度 30分	3,300メートルの点
点3	基点第3号から	49度 00分	3,050メートルの点
点4	基点第4号から	55度 00分	3,100メートルの点
点5	基点第5号から	32度 30分	3,200メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第12号

漁場の位置

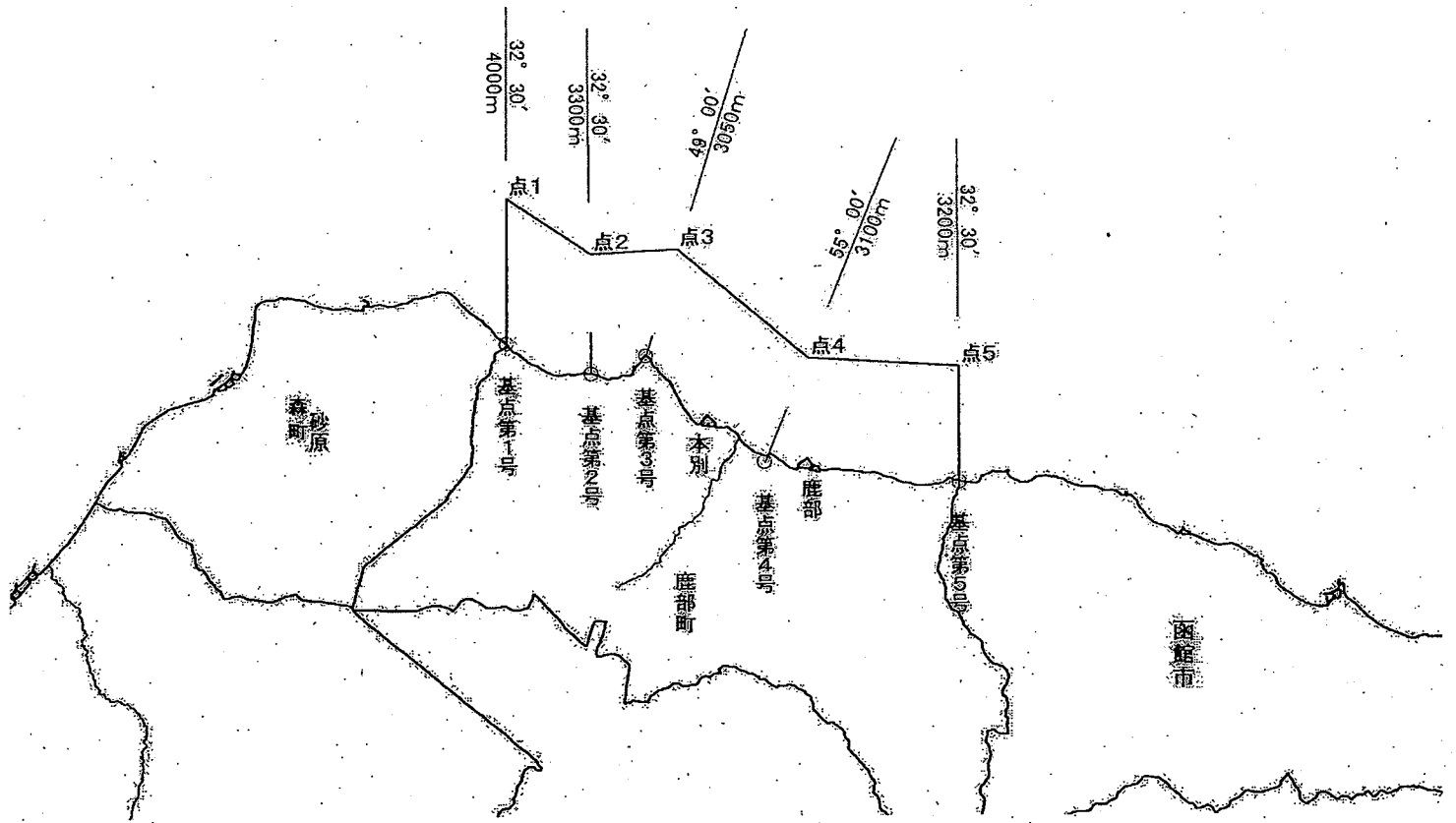
茅部郡鹿部町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	森町と鹿部町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	北海道水産林務部三角点 水D22		
基点第3号	北海道水産林務部三角点 水D23		
基点第4号	国土地理院三角点 鹿部高森		
基点第5号	鹿部町と函館市の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
点1	基点第1号から	32度 30分	4,000メートルの点
点2	基点第2号から	32度 30分	3,300メートルの点
点3	基点第3号から	49度 00分	3,050メートルの点
点4	基点第4号から	55度 00分	3,100メートルの点
点5	基点第5号から	32度 30分	3,200メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第13号

漁場の位置

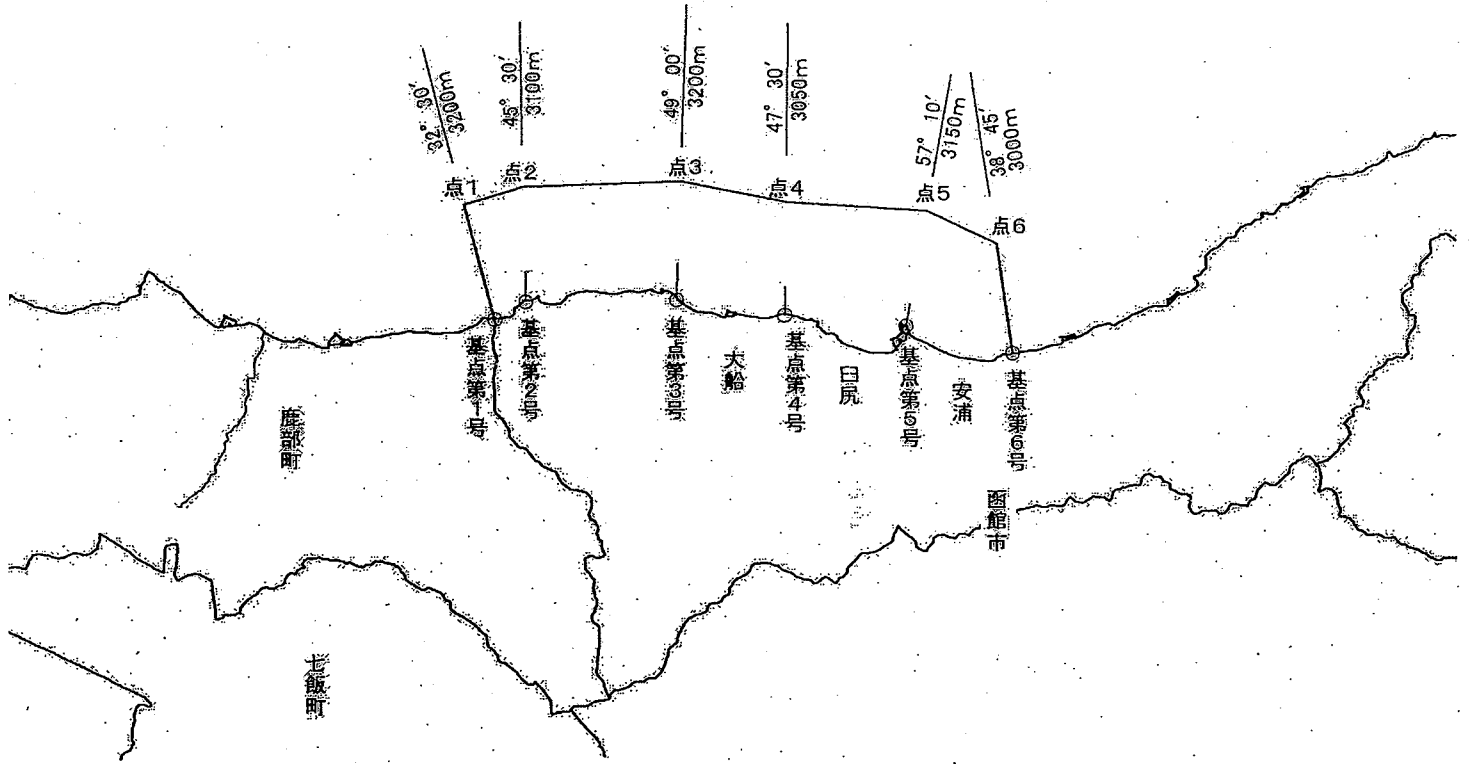
函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6及び基点第6号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	鹿部町と函館市の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	北海道水産林務部三角点 水D30
基点第3号	北海道水産林務部三角点 水D32
基点第4号	北海道水産林務部三角点 水D34
基点第5号	国土地理院三角点 弁天島
基点第6号	函館市安浦町と川汲町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 32度 30分 3, 200メートルの点
点2	基点第2号から 45度 30分 3, 100メートルの点
点3	基点第3号から 49度 00分 3, 200メートルの点
点4	基点第4号から 47度 30分 3, 050メートルの点
点5	基点第5号から 57度 10分 3, 150メートルの点
点6	基点第6号から 38度 45分 3, 000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第14号

漁場の位置

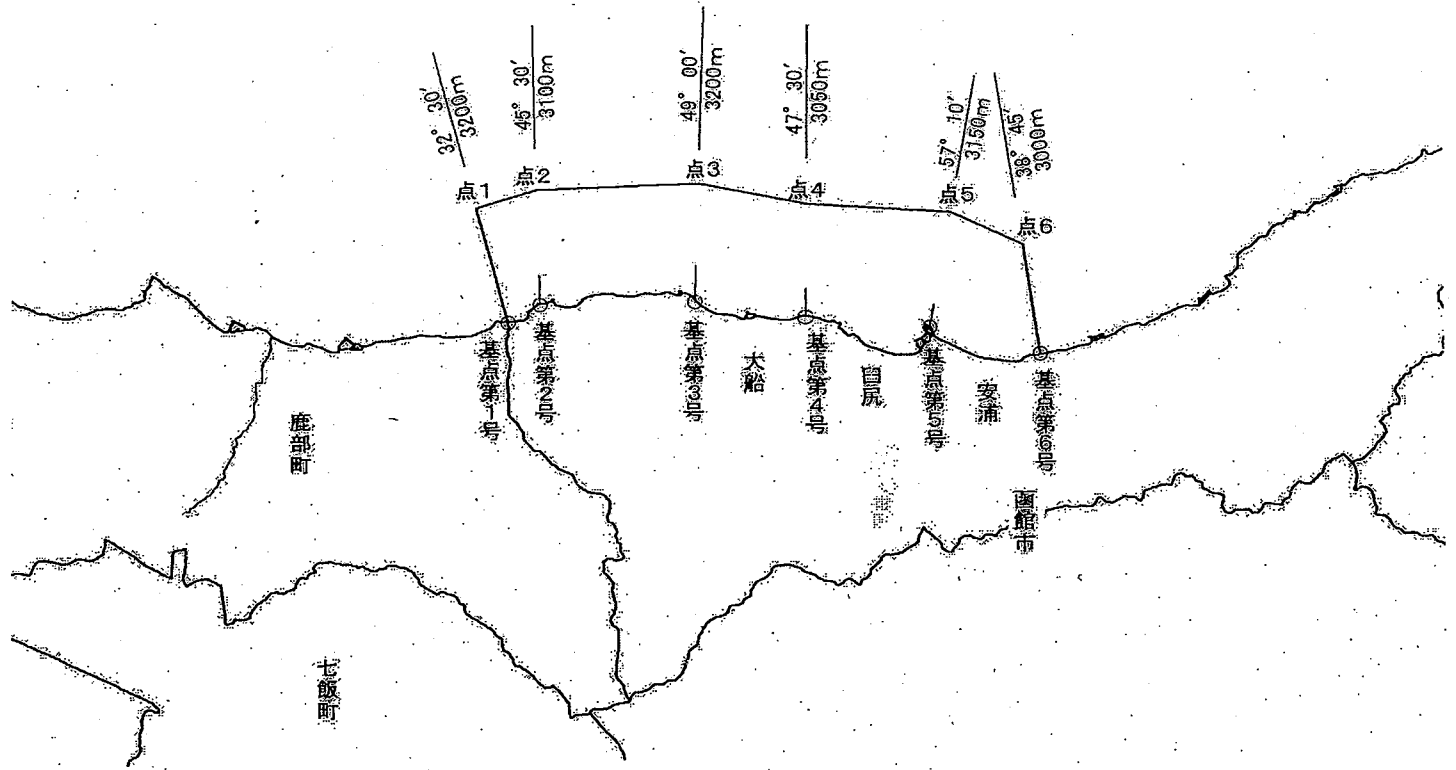
函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6及び基点第6号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	鹿部町と函館市の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	北海道水産林務部三角点 水D30		
基点第3号	北海道水産林務部三角点 水D32		
基点第4号	北海道水産林務部三角点 水D34		
基点第5号	国土地理院三角点 弁天島		
基点第6号	函館市安浦町と川汲町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
点1	基点第1号から	32度 30分	3,200メートルの点
点2	基点第2号から	45度 30分	3,100メートルの点
点3	基点第3号から	49度 00分	3,200メートルの点
点4	基点第4号から	47度 30分	3,050メートルの点
点5	基点第5号から	57度 10分	3,150メートルの点
点6	基点第6号から	38度 45分	3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第15号

漁場の位置

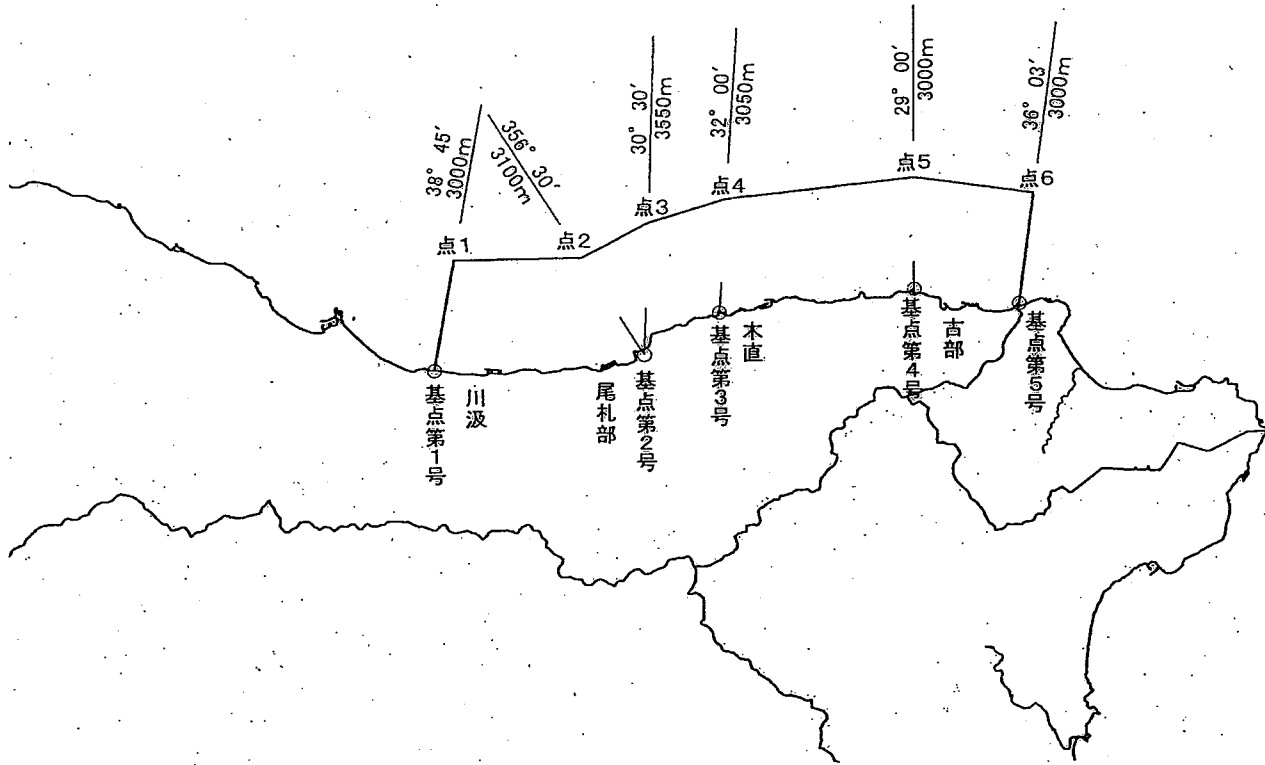
函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	函館市安浦町と川汲町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	国土地理院三角点 黒鷲岬		
基点第3号	国土地理院三角点 木直		
基点第4号	北海道水産林務部図根点 No.27(北海道水産林務部三角点 水D45～)		
基点第5号	函館市古部町と銚子町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
点1	基点第1号から	38度 45分	3,000メートルの点
点2	基点第2号から	356度 30分	3,100メートルの点
点3	基点第2号から	30度 30分	3,550メートルの点
点4	基点第3号から	32度 00分	3,050メートルの点
点5	基点第4号から	29度 00分	3,000メートルの点
点6	基点第5号から	36度 03分	3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第16号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 函館市安浦町と川汲町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 黒鷲岬

基点第3号 国土地理院三角点 木直

基点第4号 北海道水産林務部図根点 No.27(北海道水産林務部三角点 水D45～)

基点第5号 函館市古部町と銚子町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 38度 45分 3,000メートルの点

点2 基点第2号から 356度 30分 3,100メートルの点

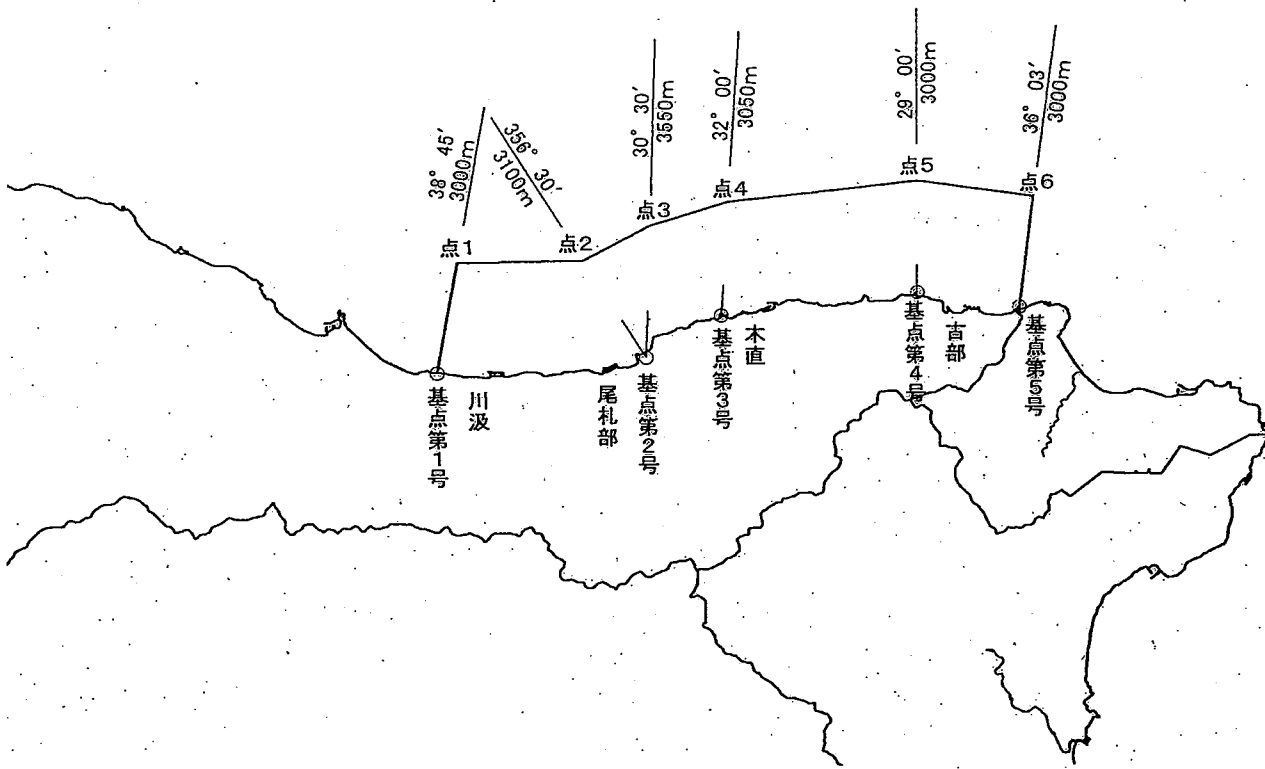
点3 基点第2号から 30度 30分 3,550メートルの点

点4 基点第3号から 32度 00分 3,050メートルの点

点5 基点第4号から 29度 00分 3,000メートルの点

点6 基点第5号から 36度 03分 3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第17号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、基点第4号及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 函館市古部町と銚子町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.6 (北海道水産林務部三角点 水D4～)

基点第3号 函館市恵山岬町と御崎町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

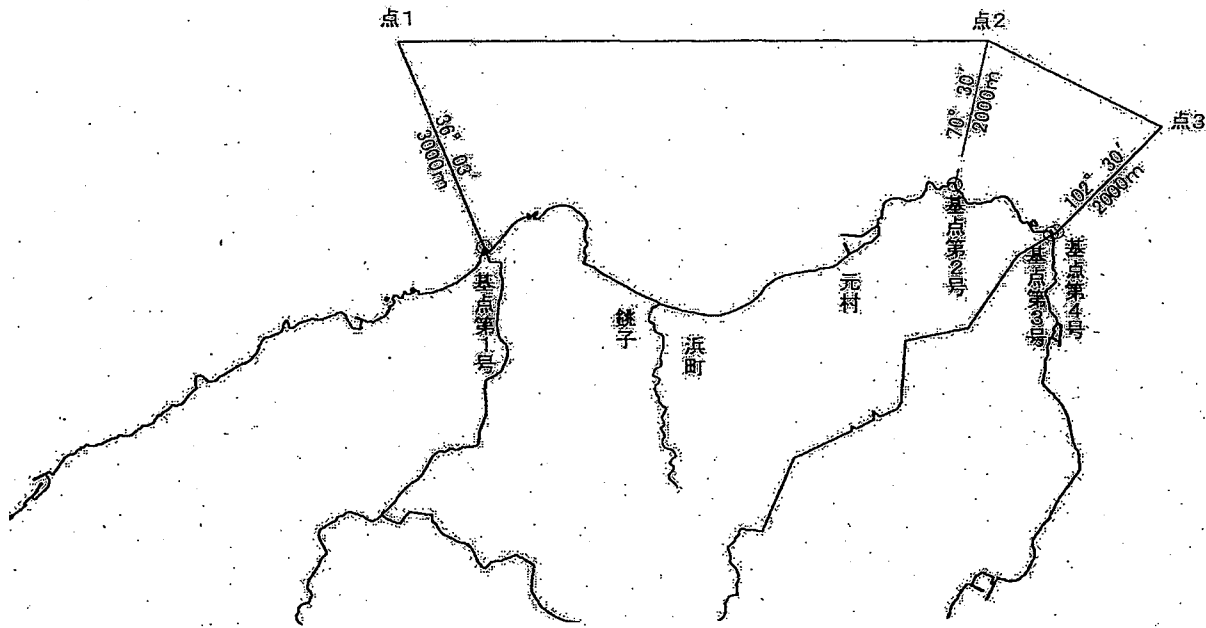
基点第4号 函館市恵山岬町と御崎町の境界地先トド岩に設置の北海道水産林務部図根点 No.1

点1 基点第1号から 36度 03分 3,000メートルの点

点2 基点第2号から 70度 30分 2,000メートルの点

点3 基点第4号から 102度 30分 2,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第18号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、基点第4号及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 函館市古部町と銚子町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.6 (北海道水産林務部三角点 水D4~)

基点第3号 函館市恵山岬町と御崎町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

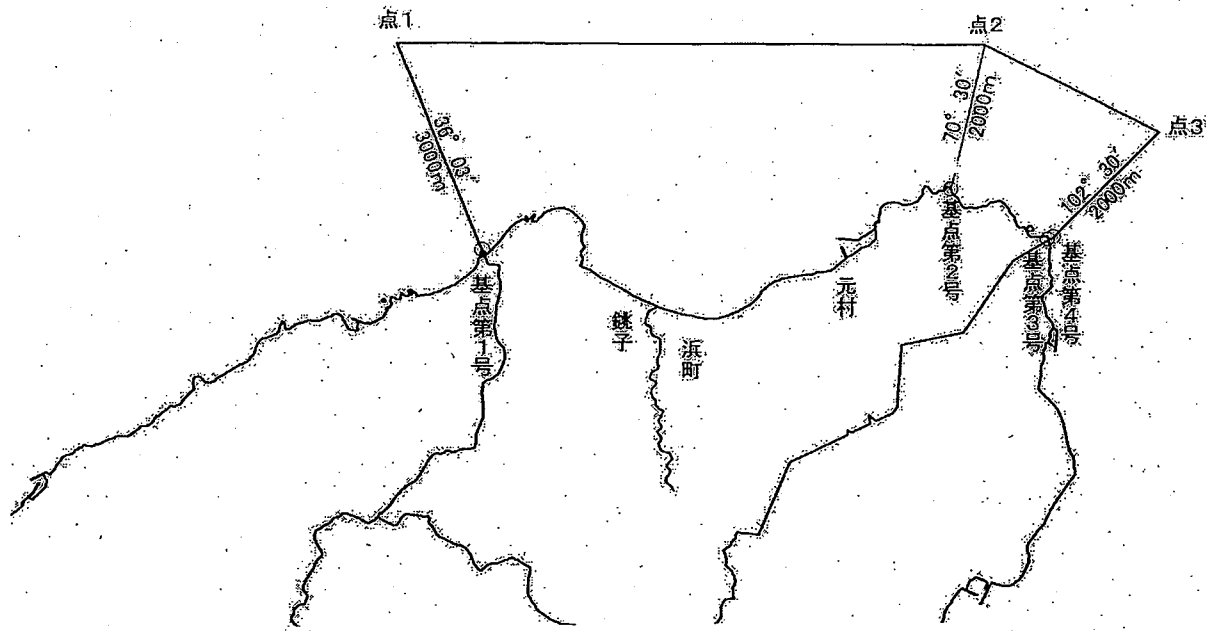
基点第4号 函館市恵山岬町と御崎町の境界地先トド岩に設置の北海道水産林務部図根点 No.1

点1 基点第1号から 36度 03分 3,000メートルの点

点2 基点第2号から 70度 30分 2,000メートルの点

点3 基点第4号から 102度 30分 2,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第19号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、基点第2号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 函館市恵山岬町と御崎町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 函館市恵山岬町と御崎町の境界地先トド岩に設置の北海道水産林務部図根点 No.1

基点第3号 北海道水産林務部三角点 水D7

基点第4号 函館市恵山町と古武井町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第2号から 102度 30分 2,000メートルの点

点2 基点第2号から 133度 30分 2,000メートルの点

点3 基点第3号から 148度 30分 2,000メートルの点

点4 点5から 154度 30分 1,243.80メートルの点

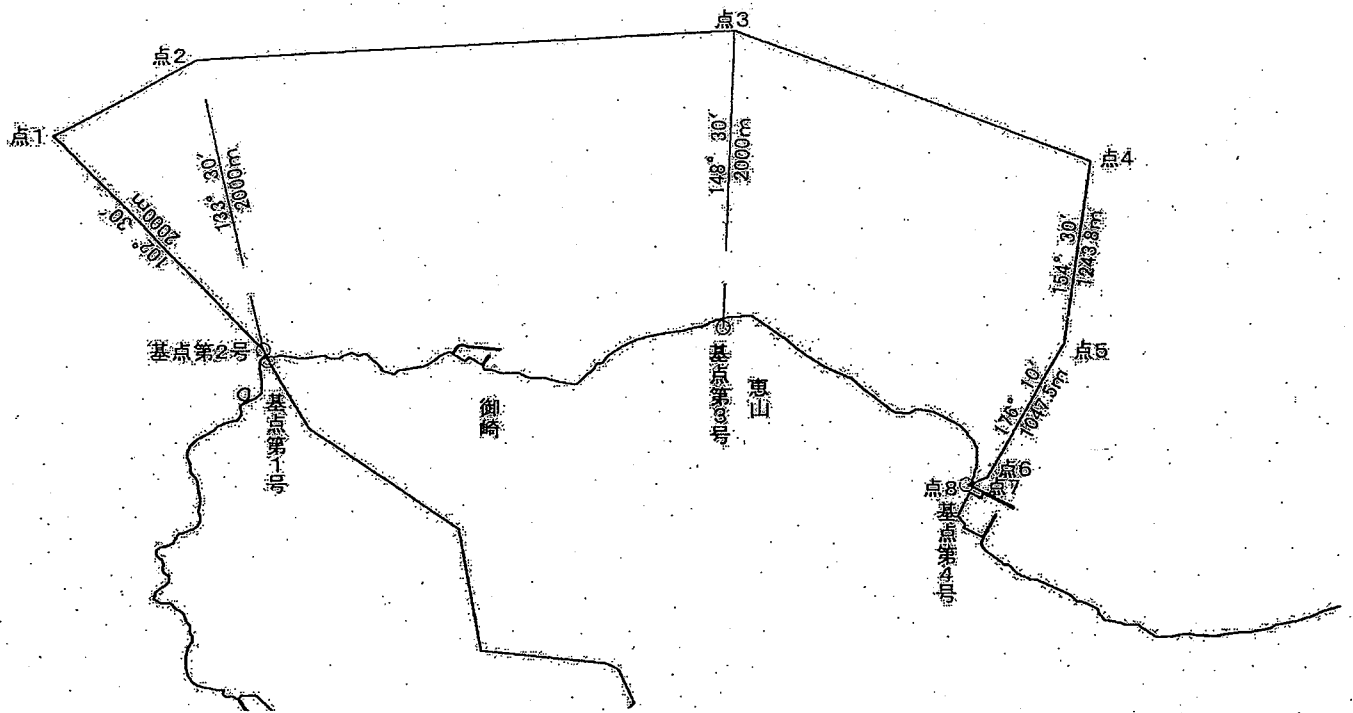
点5 点6から 176度 10分 1,047.50メートルの点

点6 点7から 217度 30分 63.60メートルの点

点7 点8から 202度 30分 38.20メートルの点

点8 基点第4号から 230度 30分 46.40メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第20号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、基点第2号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 函館市恵山岬町と御崎町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 函館市恵山岬町と御崎町の境界地先トド岩に設置の北海道水産林務部図根点 No.1

基点第3号 北海道水産林務部三角点 水D7

基点第4号 函館市恵山町と古武井町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第2号から 102度 30分 2,000メートルの点

点2 基点第2号から 133度 30分 2,000メートルの点

点3 基点第3号から 148度 30分 2,000メートルの点

点4 点5から 154度 30分 1,243.80メートルの点

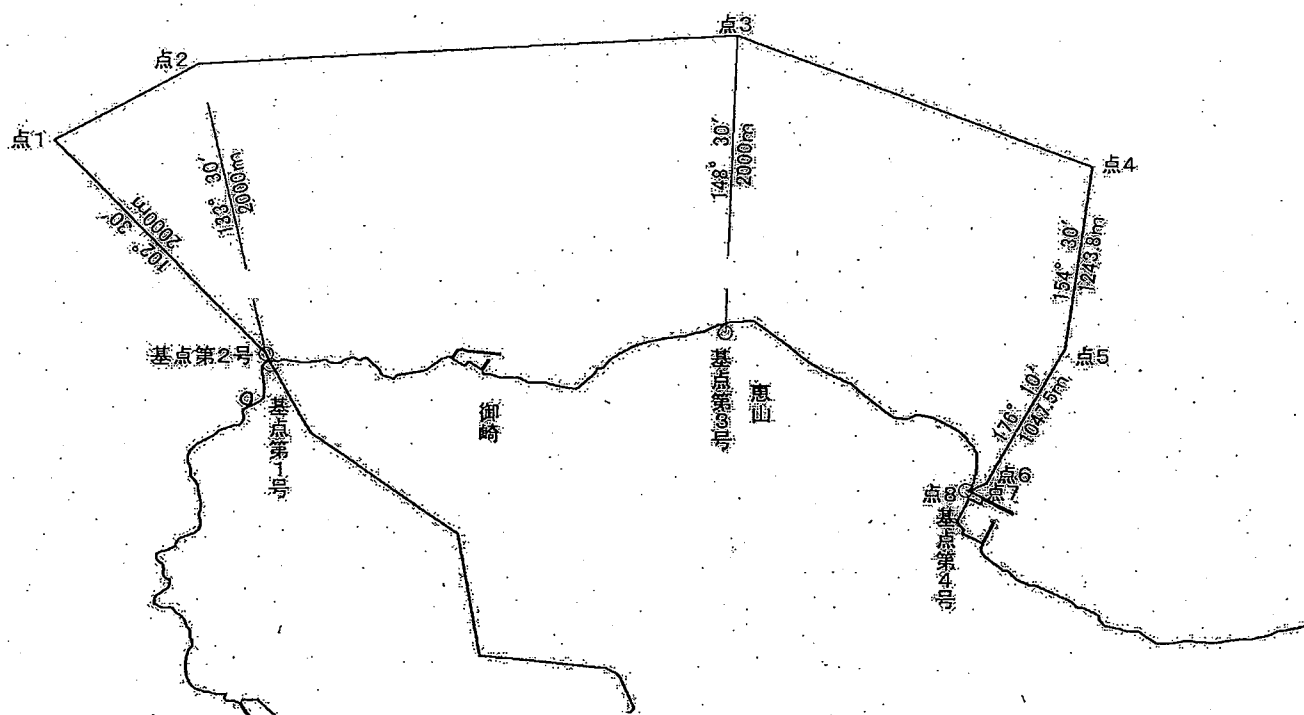
点5 点6から 176度 10分 1,047.50メートルの点

点6 点7から 217度 30分 63.60メートルの点

点7 点8から 202度 30分 38.20メートルの点

点8 基点第4号から 230度 30分 46.40メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第21号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

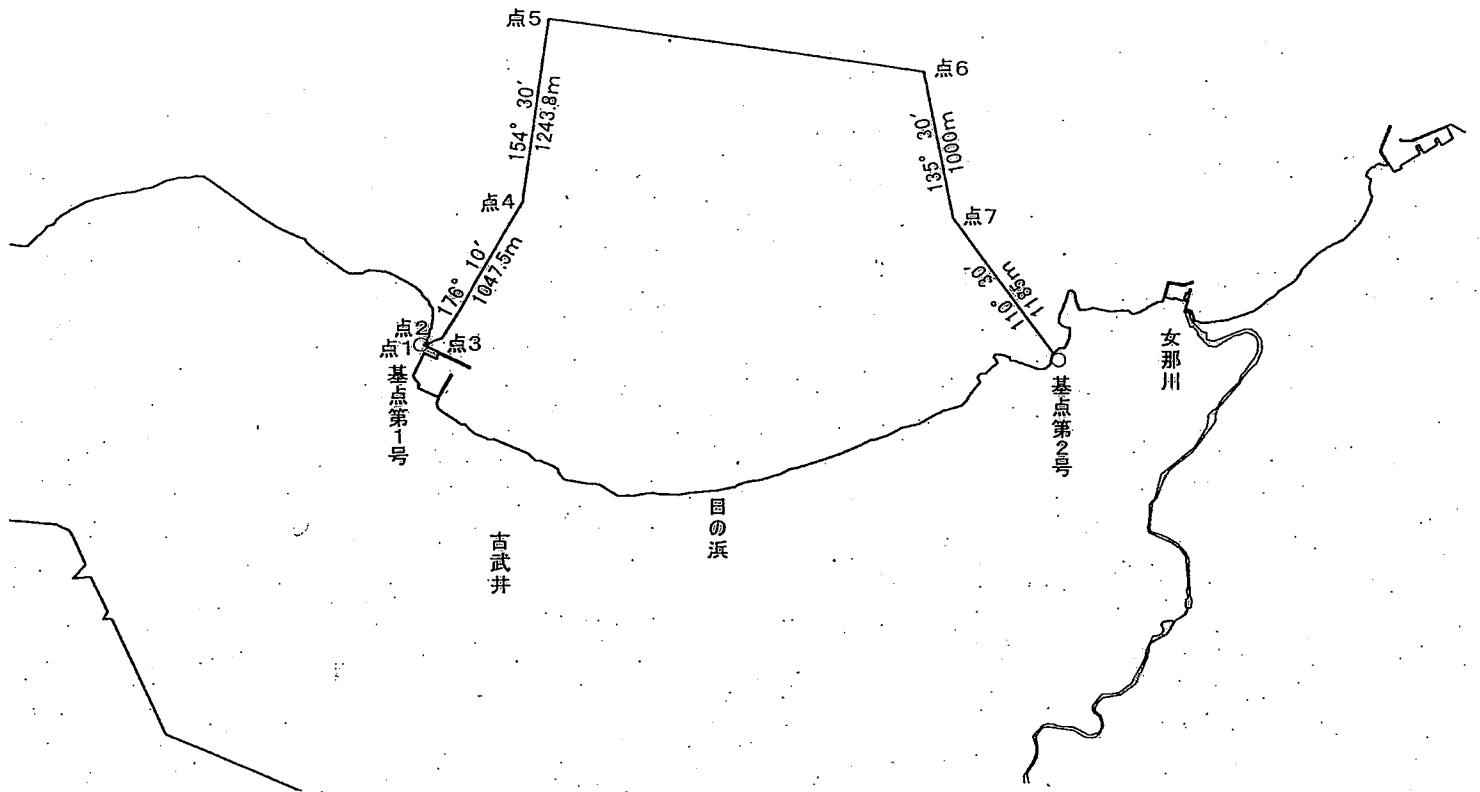
次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 函館市恵山町と古武井町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水D10～)から
335度41分36秒 408.99メートルの点

点1	基点第1号から	230度 30分	46.40メートルの点
点2	点1から	202度 30分	38.20メートルの点
点3	点2から	217度 30分	63.60メートルの点
点4	点3から	176度 10分	1,047.50メートルの点
点5	点4から	154度 30分	1,243.80メートルの点
点6	点7から	135度 30分	1,000メートルの点
点7	基点第2号から	110度 30分	1,185メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第22号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

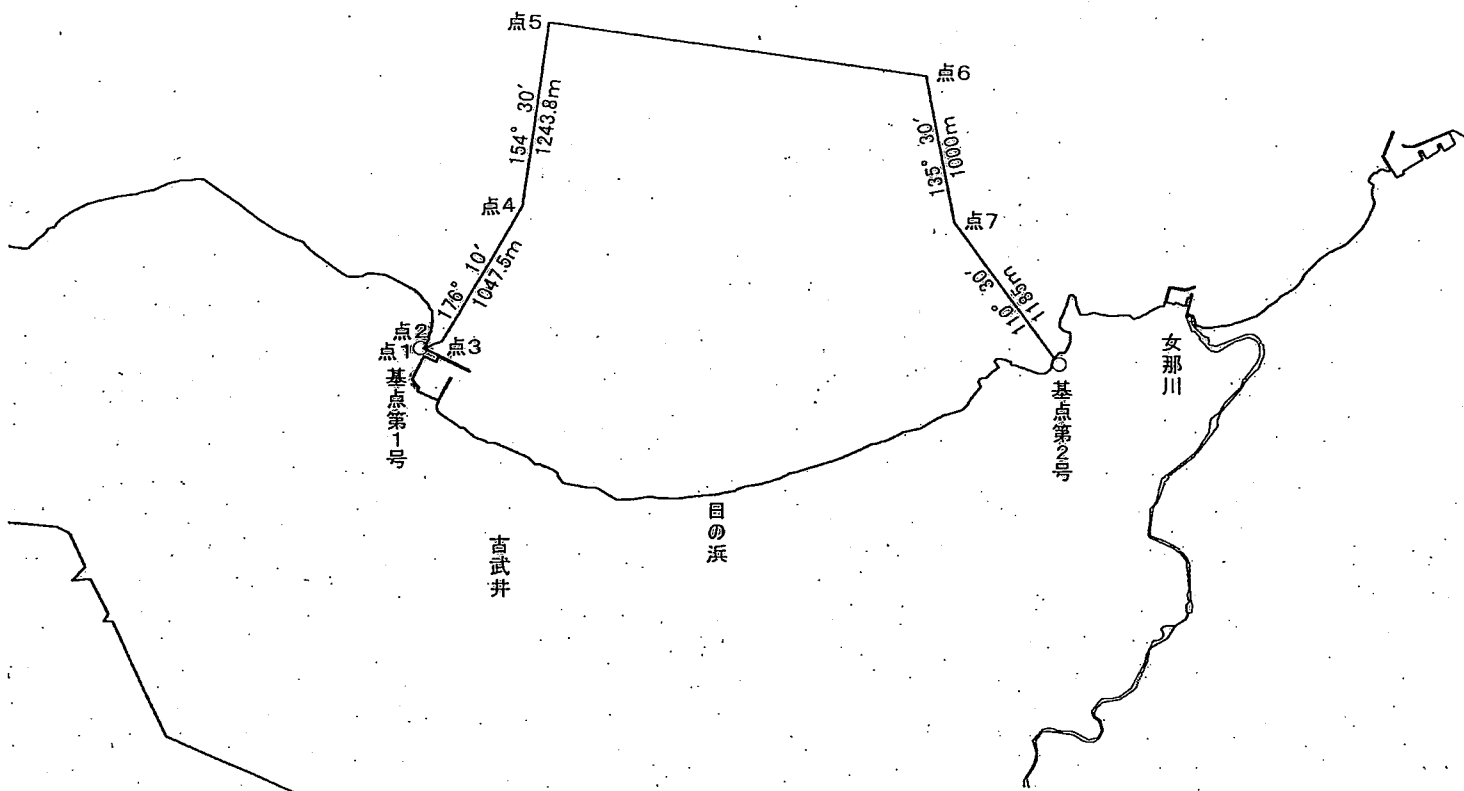
次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 函館市恵山町と古武井町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水D10～)から
335度41分36秒 408.99メートルの点

点1	基点第1号から	230度 30分	46.40メートルの点
点2	点1から	202度 30分	38.20メートルの点
点3	点2から	217度 30分	63.60メートルの点
点4	点3から	176度 10分	1,047.50メートルの点
点5	点4から	154度 30分	1,243.80メートルの点
点6	点7から	135度 30分	1,000メートルの点
点7	基点第2号から	110度 30分	1,185メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第23号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水D10～)から
335度41分36秒 408.99メートルの点

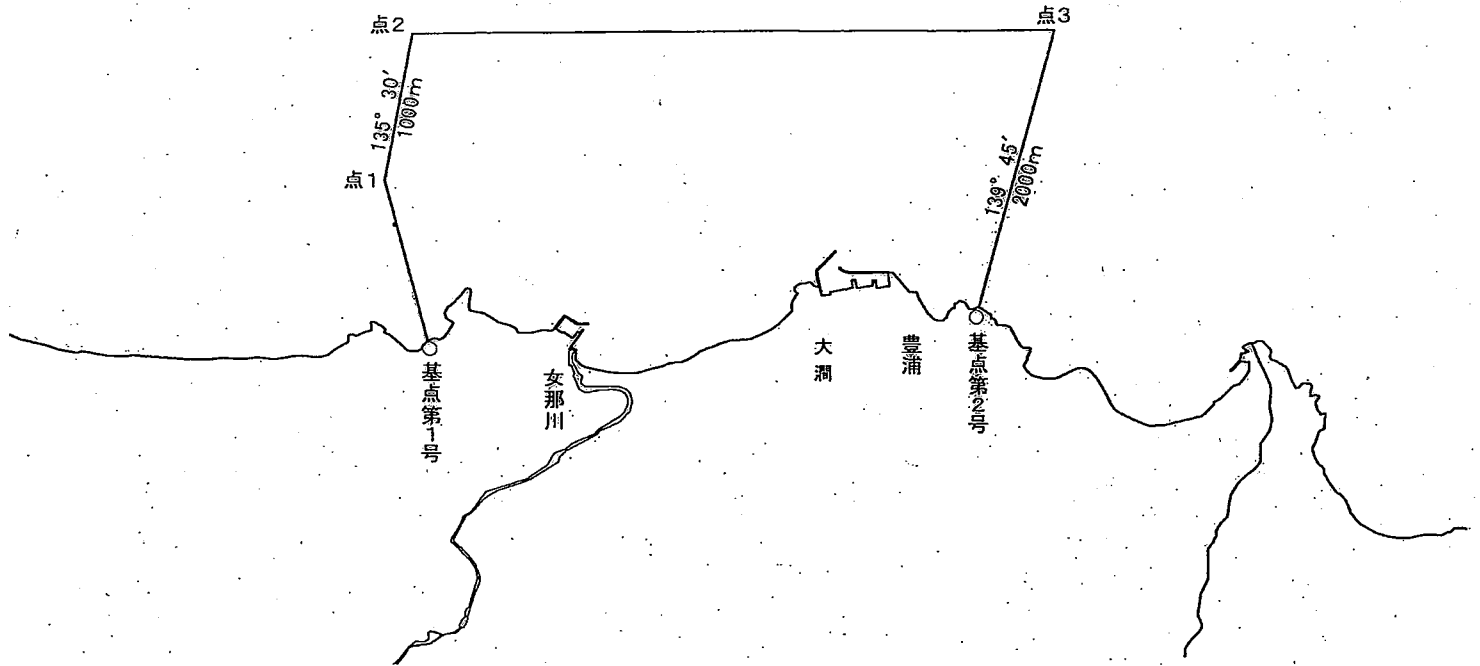
基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.3(北海道水産林務部三角点 水D11～)から
58度28分43秒 209.02メートルの点

点1 基点第1号から 110度 30分 1,185メートルの点

点2 点1から 135度 30分 1,000メートルの点

点3 基点第2号から 139度 45分 2,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第24号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No.1(北海道水産林務部三角点 水D10～)から
335度41分36秒 408.99メートルの点

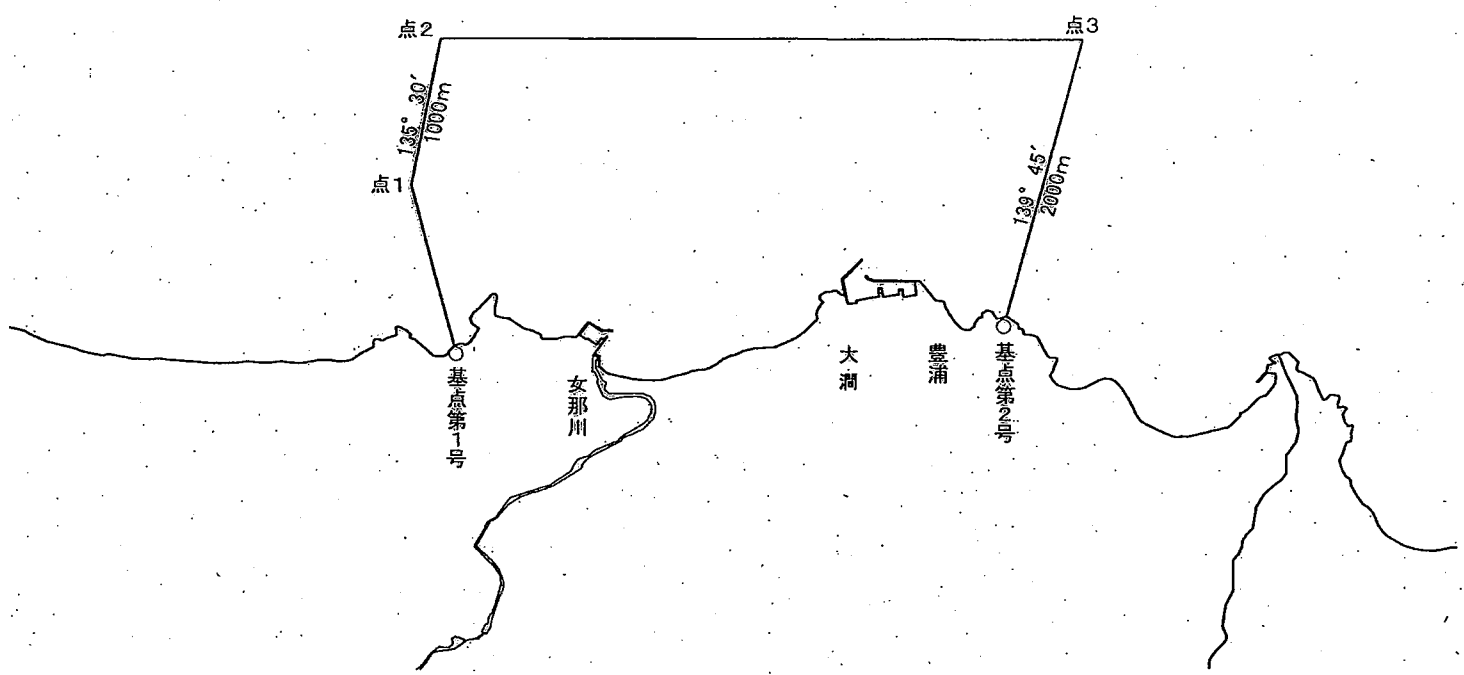
基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.3(北海道水産林務部三角点 水D11～)から
58度28分43秒 209.02メートルの点

点1 基点第1号から 110度 30分 1,185メートルの点

点2 点1から 135度 30分 1,000メートルの点

点3 基点第2号から 139度 45分 2,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第25号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

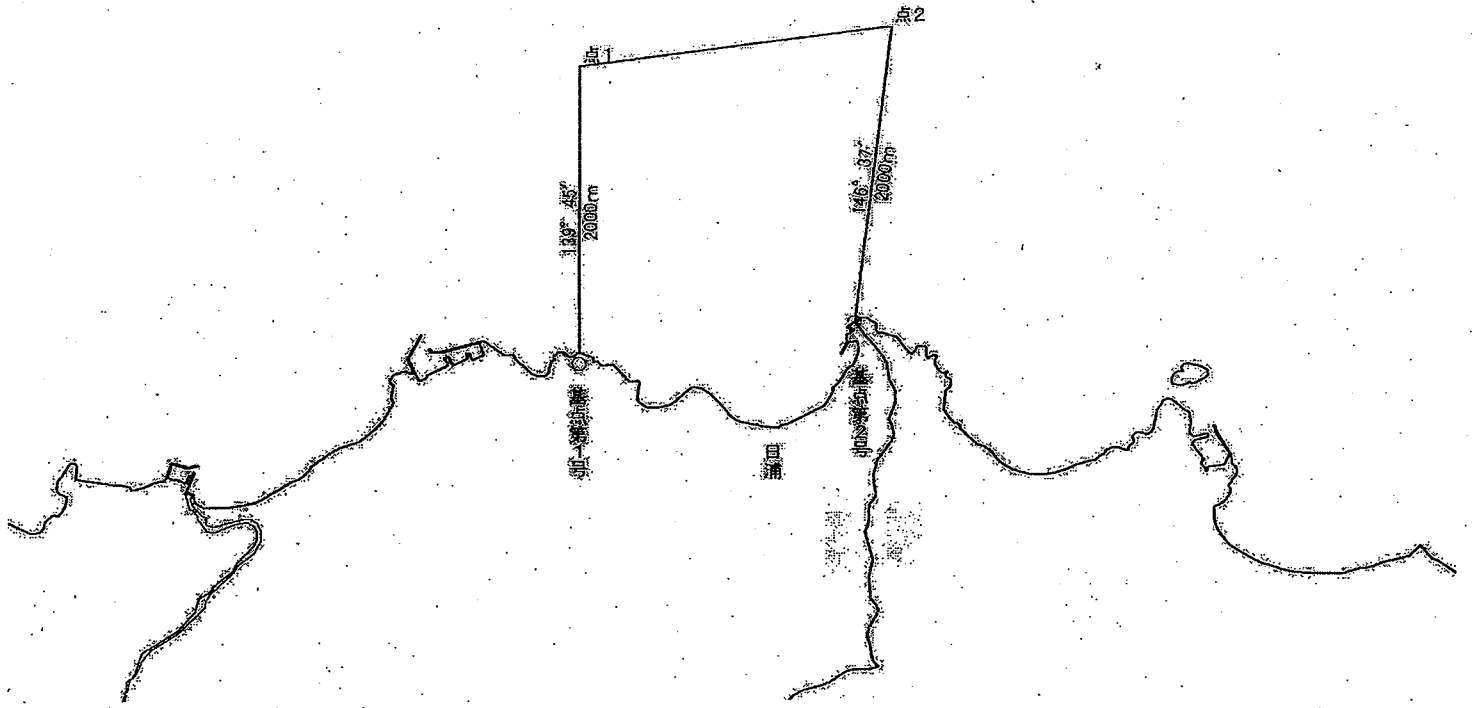
基点第1号 北海道水産林務部図根点 No.3(北海道水産林務部三角点 水D11～)から
58度28分43秒 209.02メートルの点

基点第2号 函館市日浦町と原木町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 139度 45分 2,000メートルの点

点2 基点第2号から 146度 37分 2,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第26号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

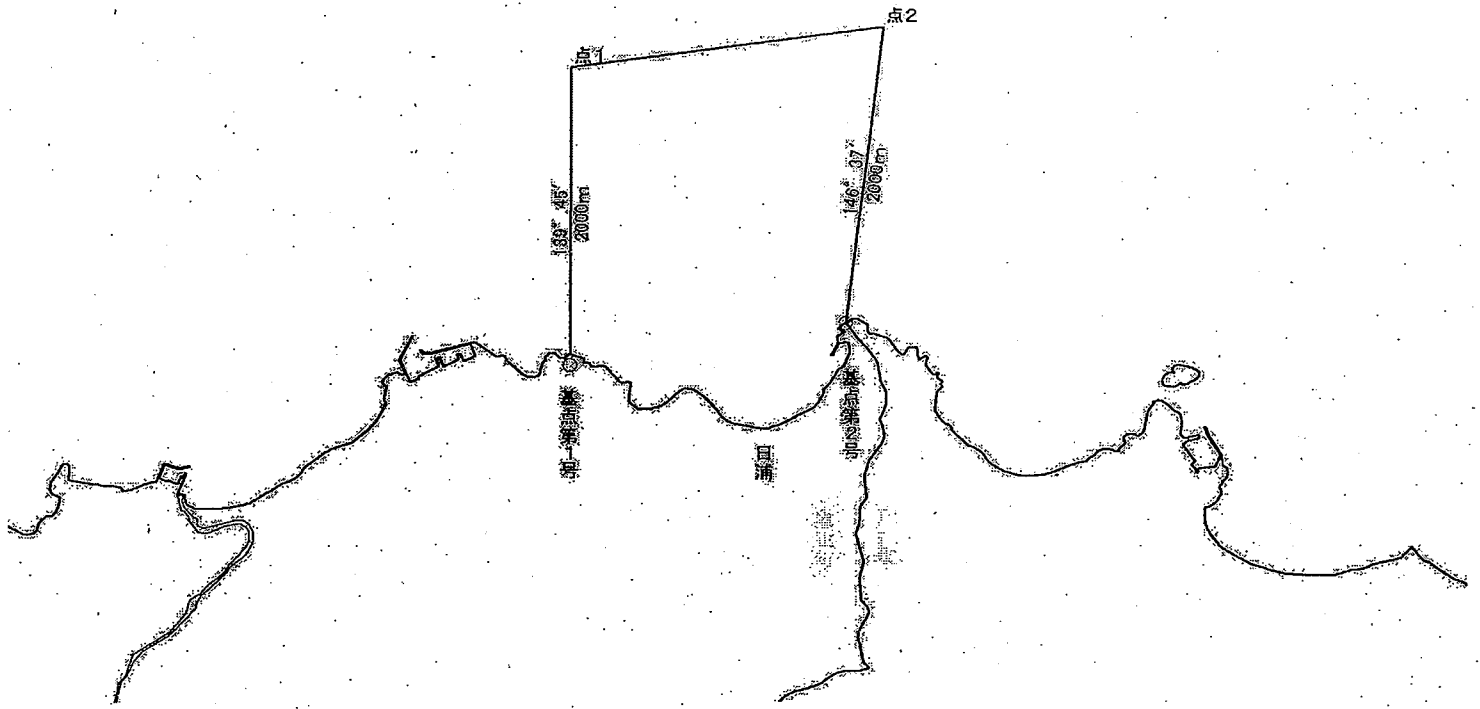
基点第1号 北海道水産林務部図根点 No.3(北海道水産林務部三角点 水D11~)から
58度28分43秒 209.02メートルの点

基点第2号 函館市日浦町と原木町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 139度 45分 2,000メートルの点

点2 基点第2号から 146度 37分 2,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第27号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 函館市日浦町と原木町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

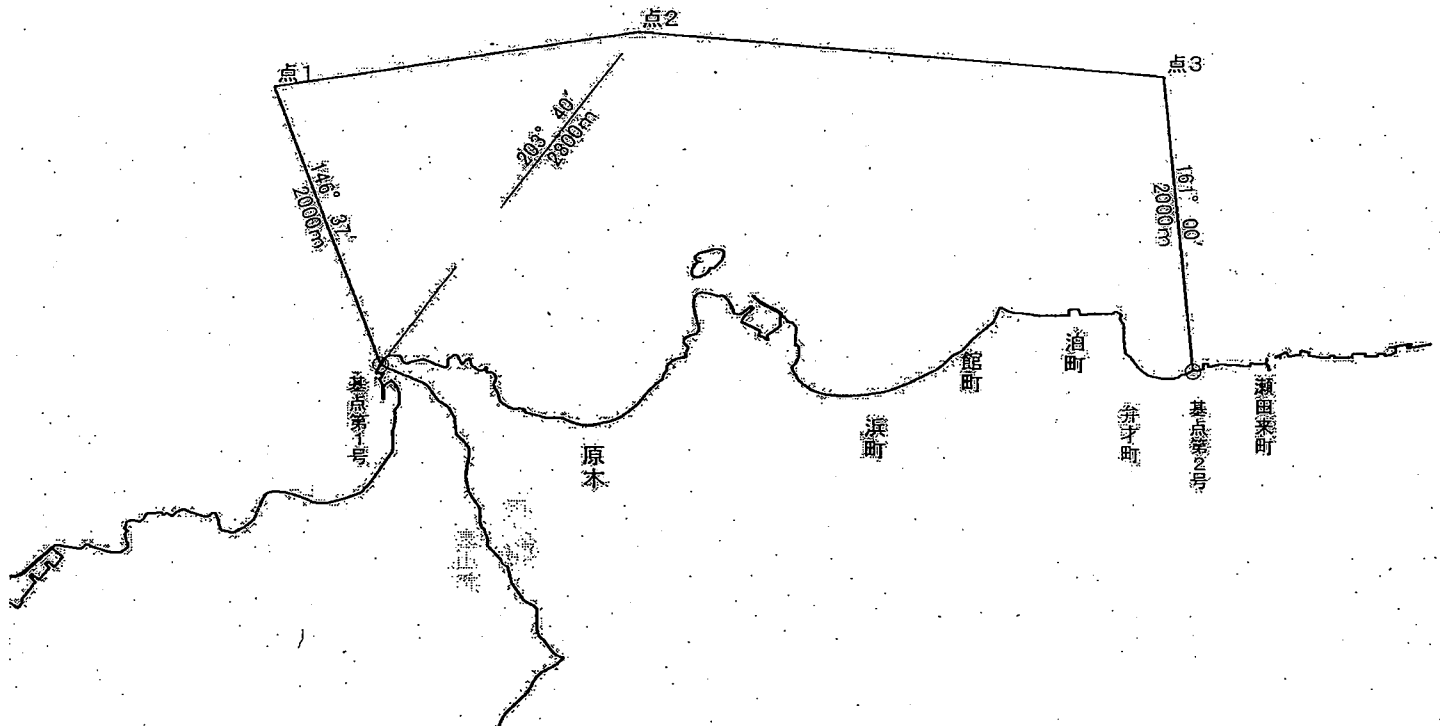
基点第2号 函館市弁才町と瀬田来町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 146度 37分 2,000メートルの点

点2 基点第1号から 203度 40分 2,800メートルの点

点3 基点第2号から 161度 00分 2,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第28号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 函館市弁才町と瀬田来町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 汐首岬灯台
(北緯41度42分40.1秒 東経140度57分51.1秒)

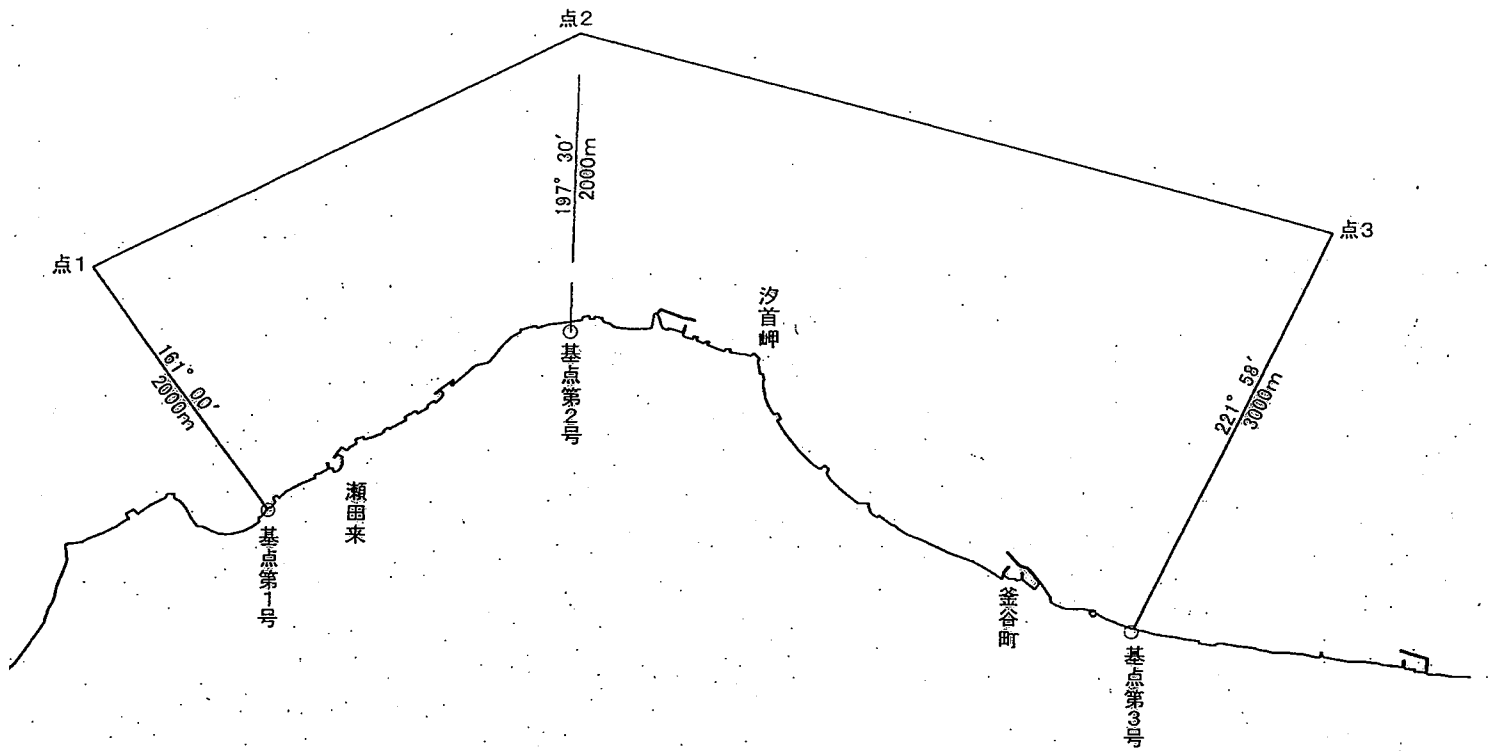
基点第3号 函館市釜谷町と小安町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 161度 00分 2,000メートルの点

点2 基点第2号から 197度 30分 2,000メートルの点

点3 基点第3号から 221度 58分 3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第29号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 函館市日浦町と原木町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 汐首岬灯台中心点
(北緯41度42分40.1秒 東経140度57分51.1秒)

基点第3号 函館市釜谷町と小安町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

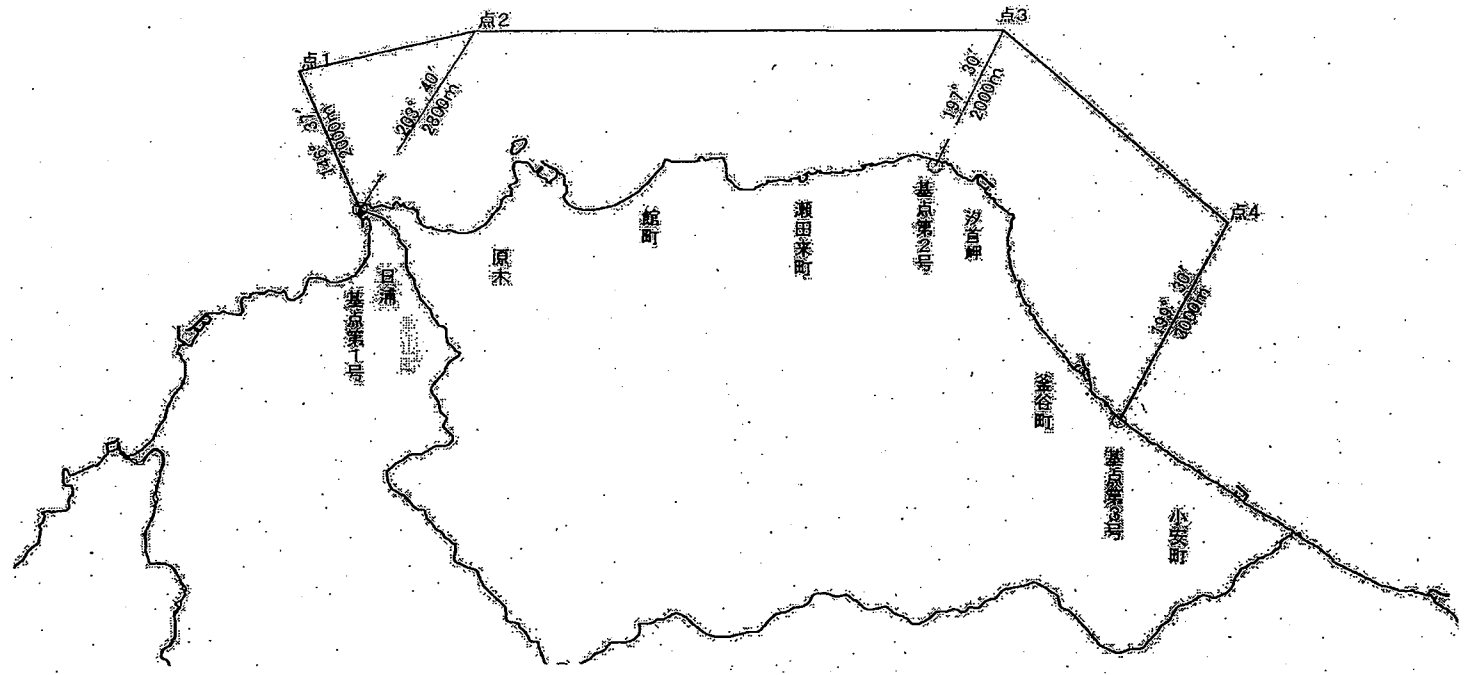
点1 基点第1号から 146度 37分 2,000メートルの点

点2 基点第1号から 203度 40分 2,800メートルの点

点3 基点第2号から 197度 30分 2,000メートルの点

点4 基点第3号から 199度 30分 3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第30号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

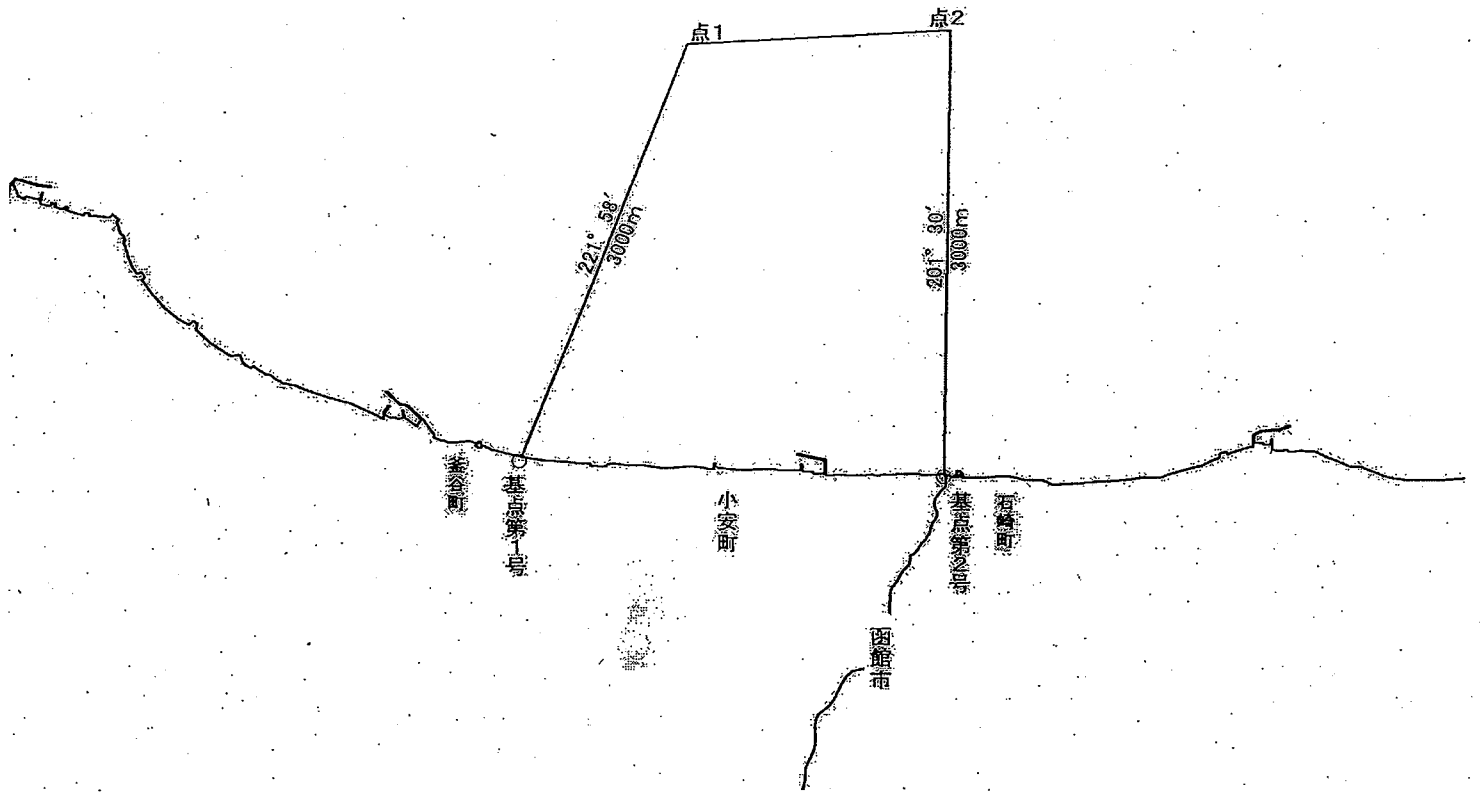
基点第1号 函館市釜谷町と小安町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 函館市小安町と石崎町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 221度 58分 3,000メートルの点

点2 基点第2号から 201度 30分 3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第31号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

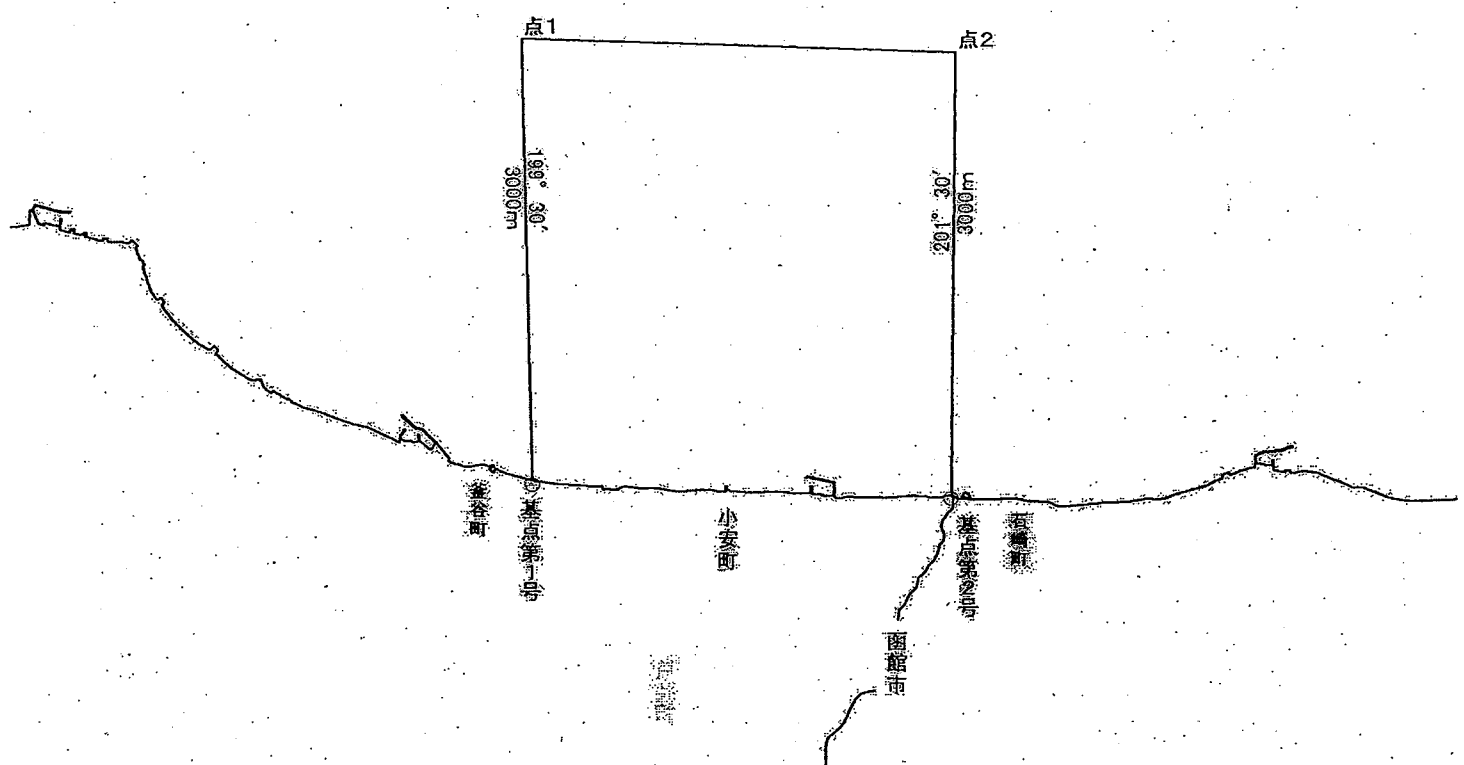
基点第1号 函館市釜谷町と小安町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 函館市小安町と石崎町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 199度 30分 3,000メートルの点

点2 基点第2号から 201度 30分 3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第32号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

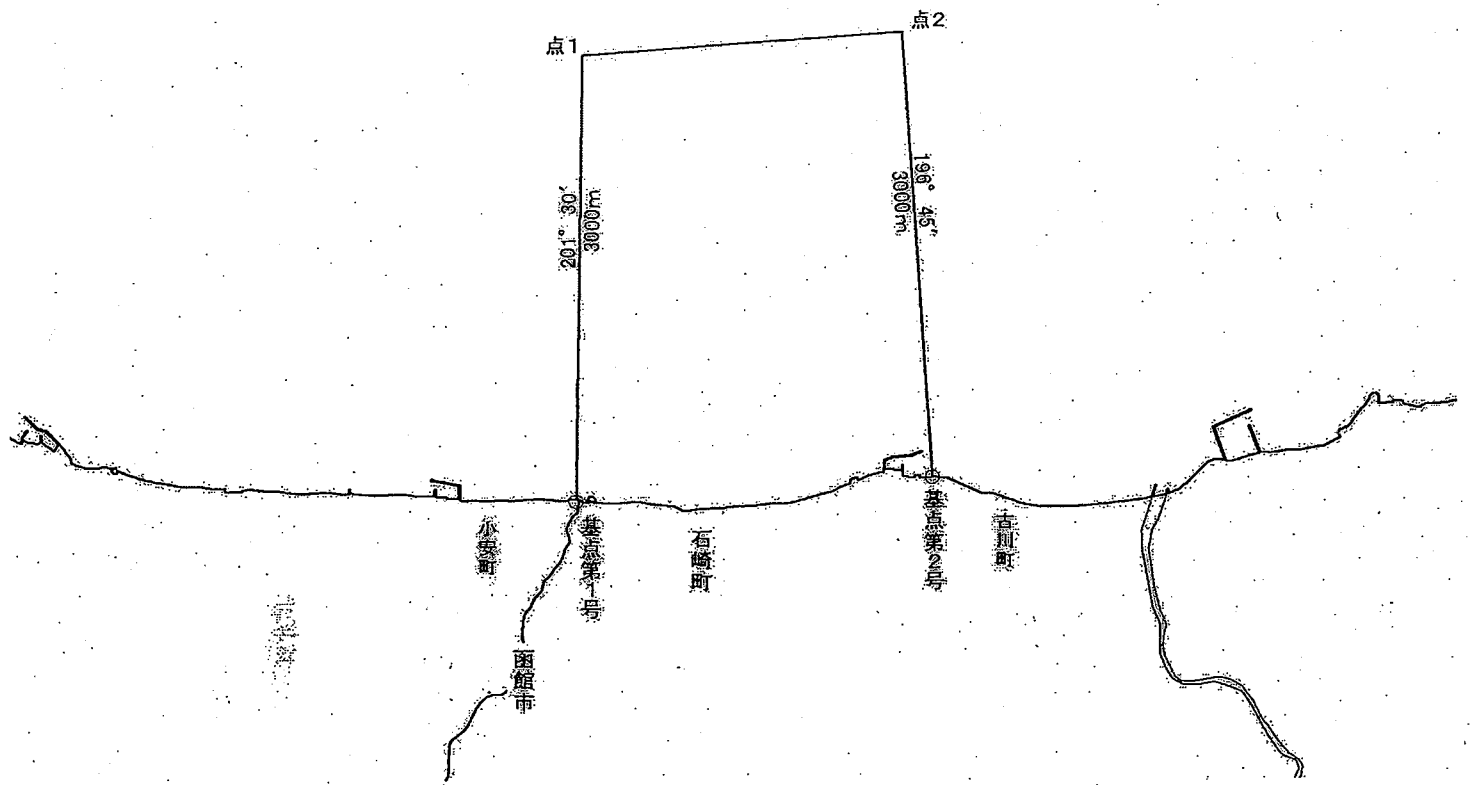
基点第1号 函館市小安町と石崎町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 函館市石崎町と古川町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 201度 30分 3,000メートルの点

点2 基点第2号から 196度 45分 3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第33号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

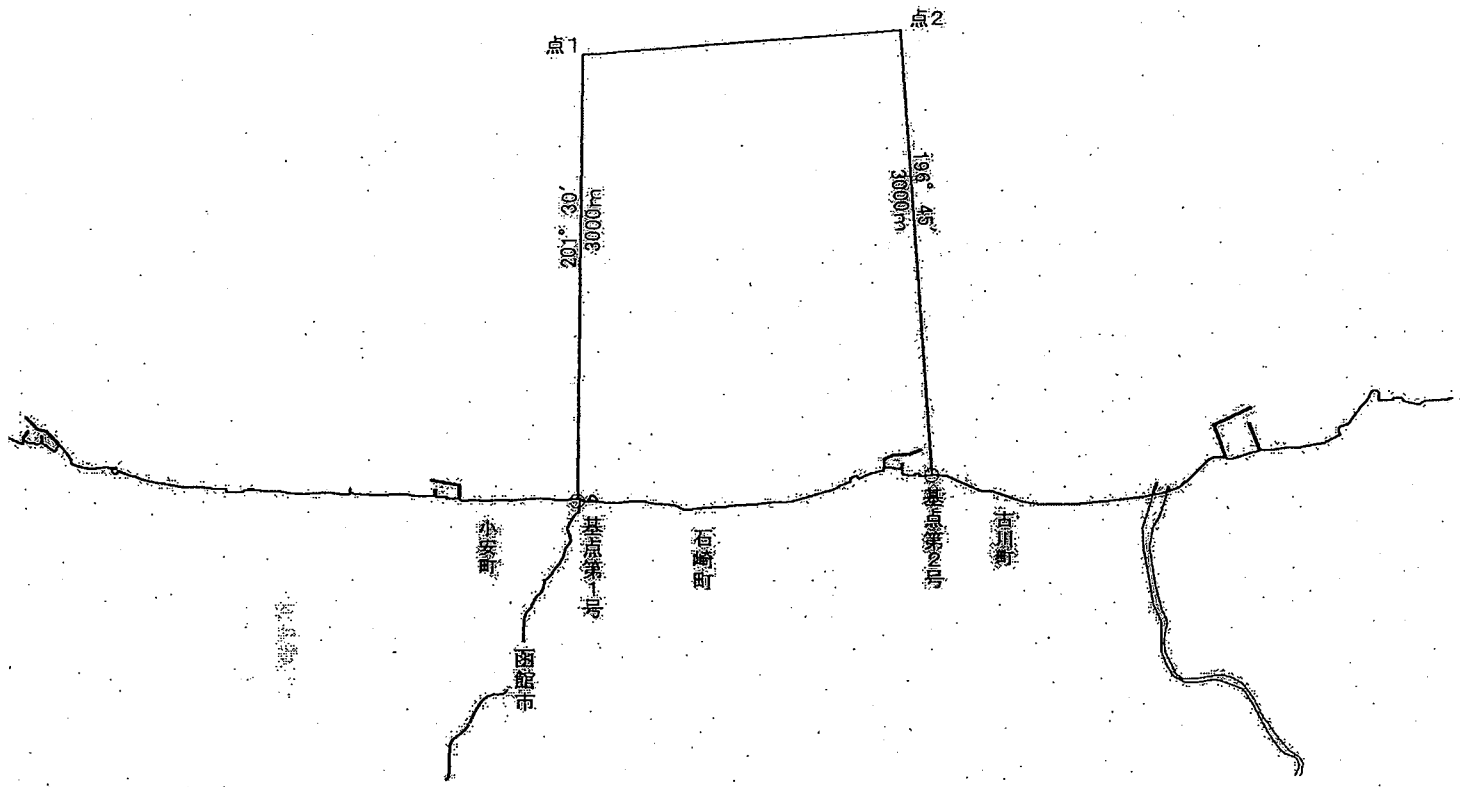
基点第1号 函館市小安町と石崎町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 函館市石崎町と古川町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 201度 30分 3,000メートルの点

点2 基点第2号から 196度 45分 3,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第34号

漁場の位置

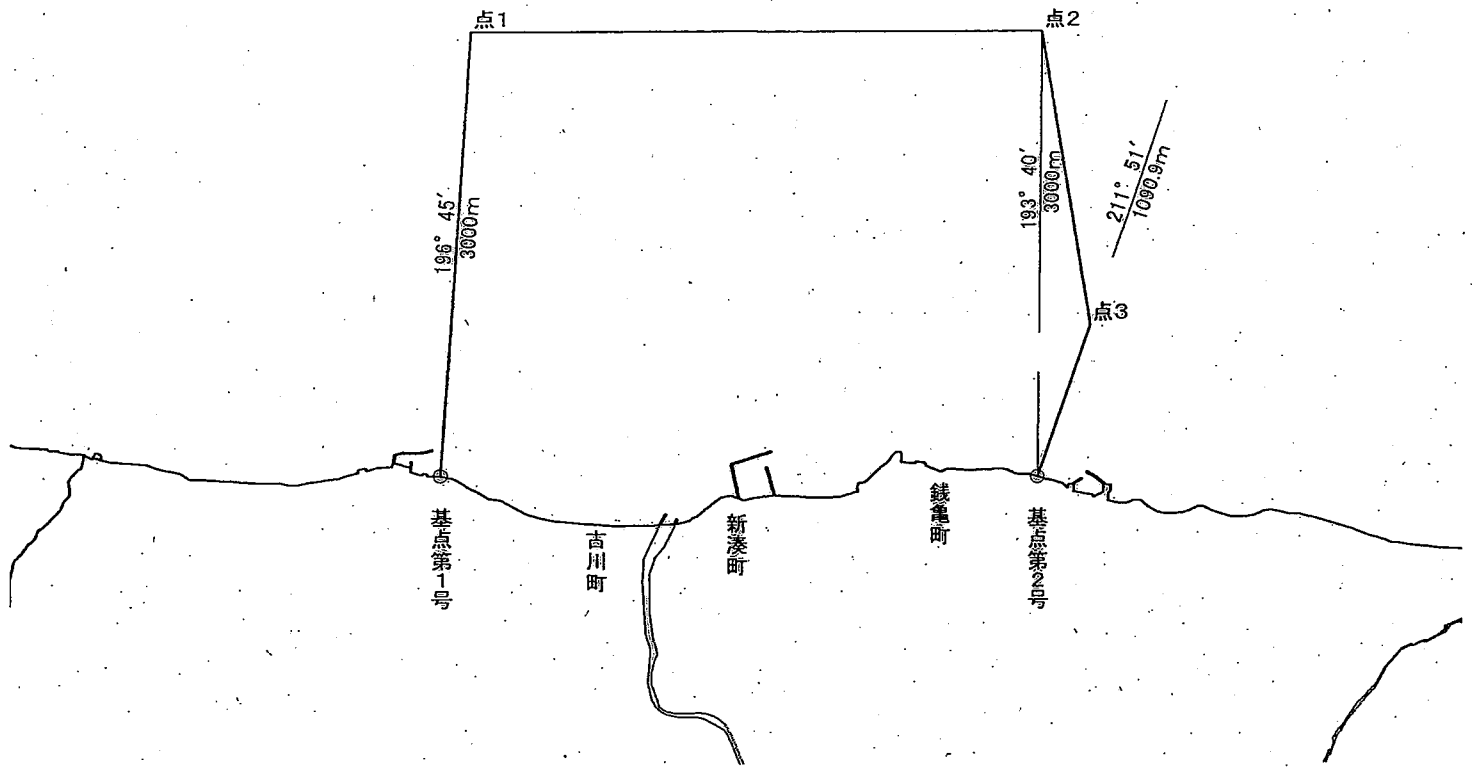
函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 基点第1号 | 函館市石崎町と古川町の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 基点第2号 | 函館市銭亀町と志海苔町の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 点1 | 基点第1号から 196度 45分 3,000メートルの点 |
| 点2 | 基点第2号から 193度 40分 3,000メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から 211度 51分 1,090.90メートルの点 |

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第35号

漁場の位置

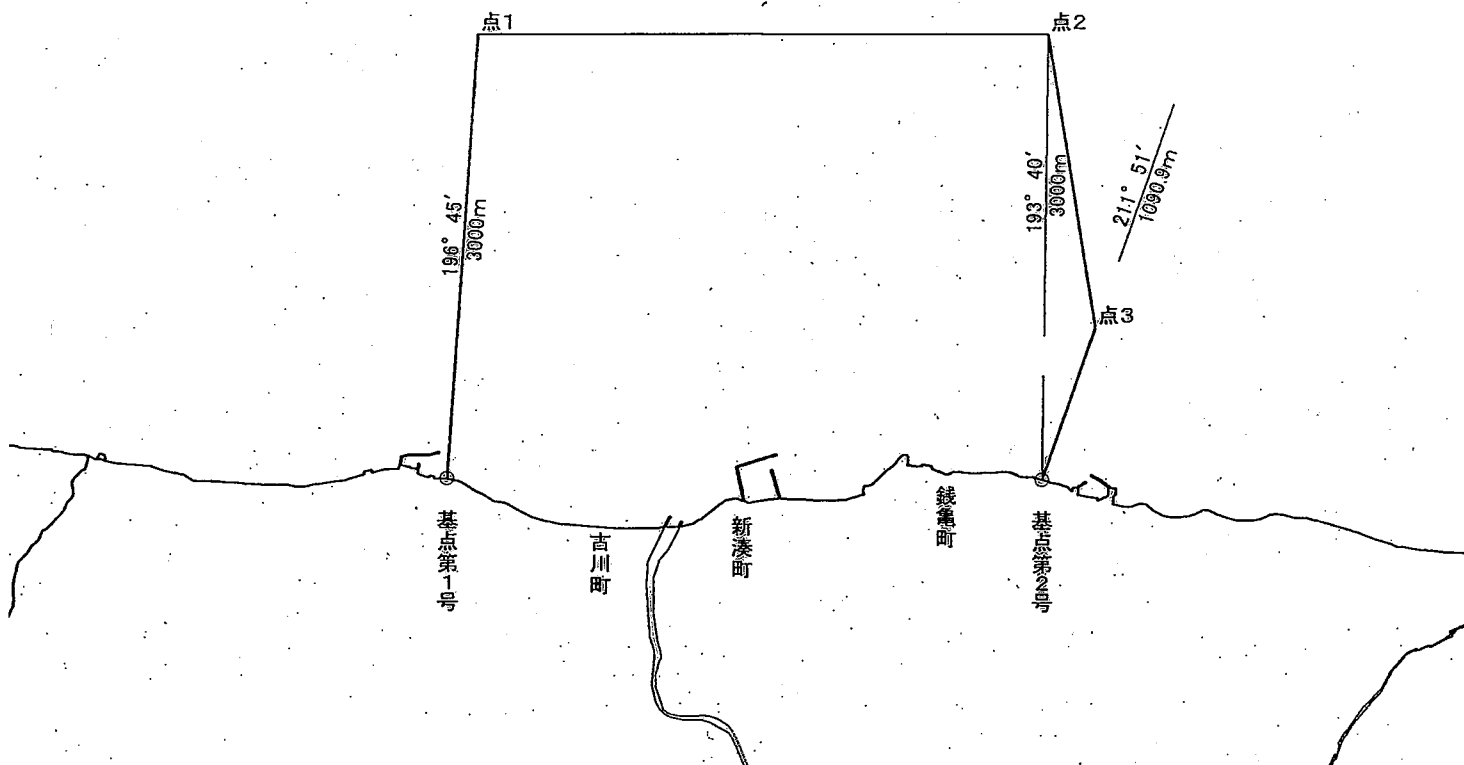
函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 基点第1号 函館市石崎町と古川町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号 函館市銭亀町と志海苔町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1 基点第1号から 196度 45分 3,000メートルの点
点2 基点第2号から 193度 40分 3,000メートルの点
点3 基点第2号から 211度 51分 1,090.90メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第36号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 函館市銭亀町と志海苔町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

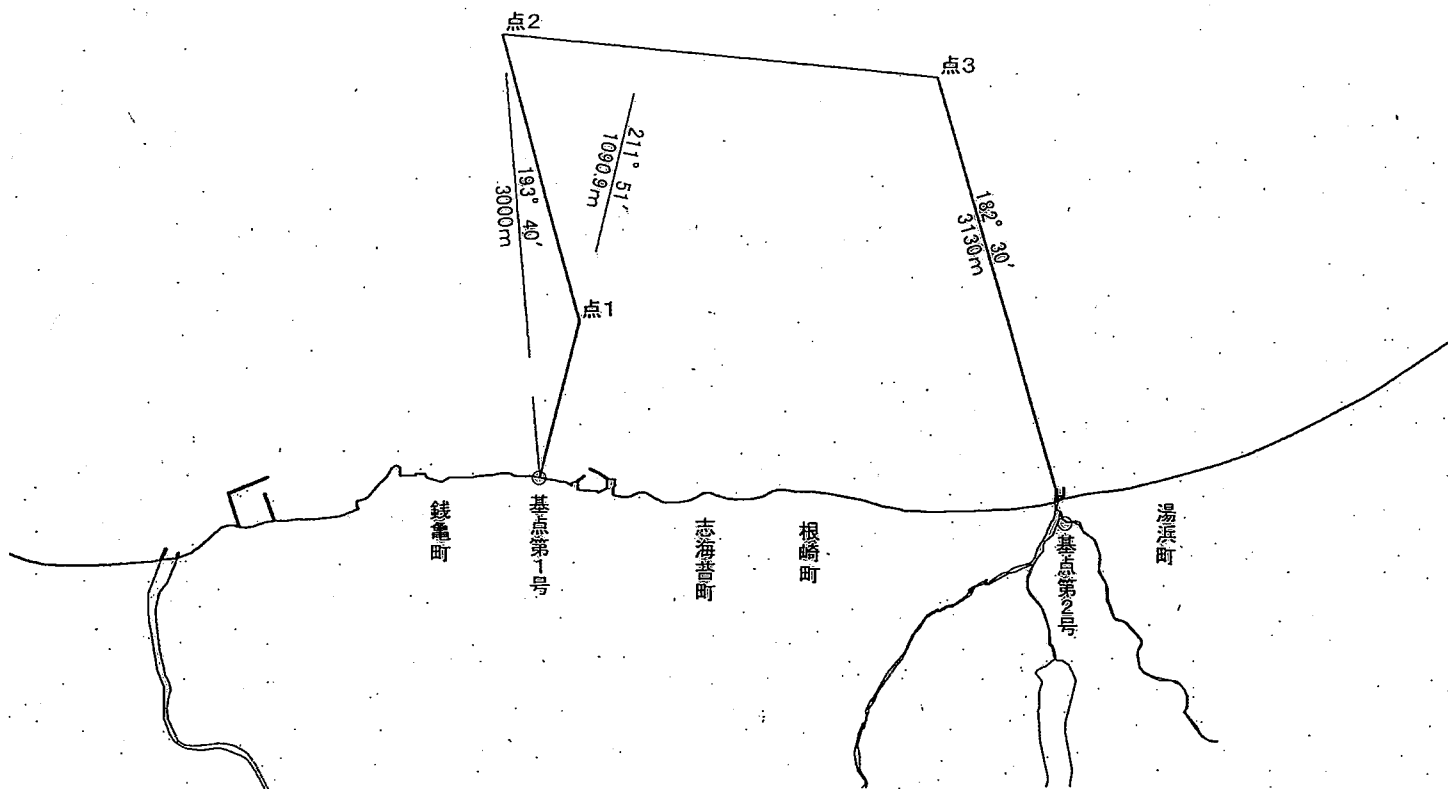
基点第2号 国土地理院三角点 根崎野から285度36分41.46秒 1,863.28メートルの点

点1 基点第1号から 211度 51分 1,090.90メートルの点

点2 基点第1号から 193度 40分 3,000メートルの点

点3 基点第2号から 182度 30分 3,130メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第37号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 函館市銭亀町と志海苔町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

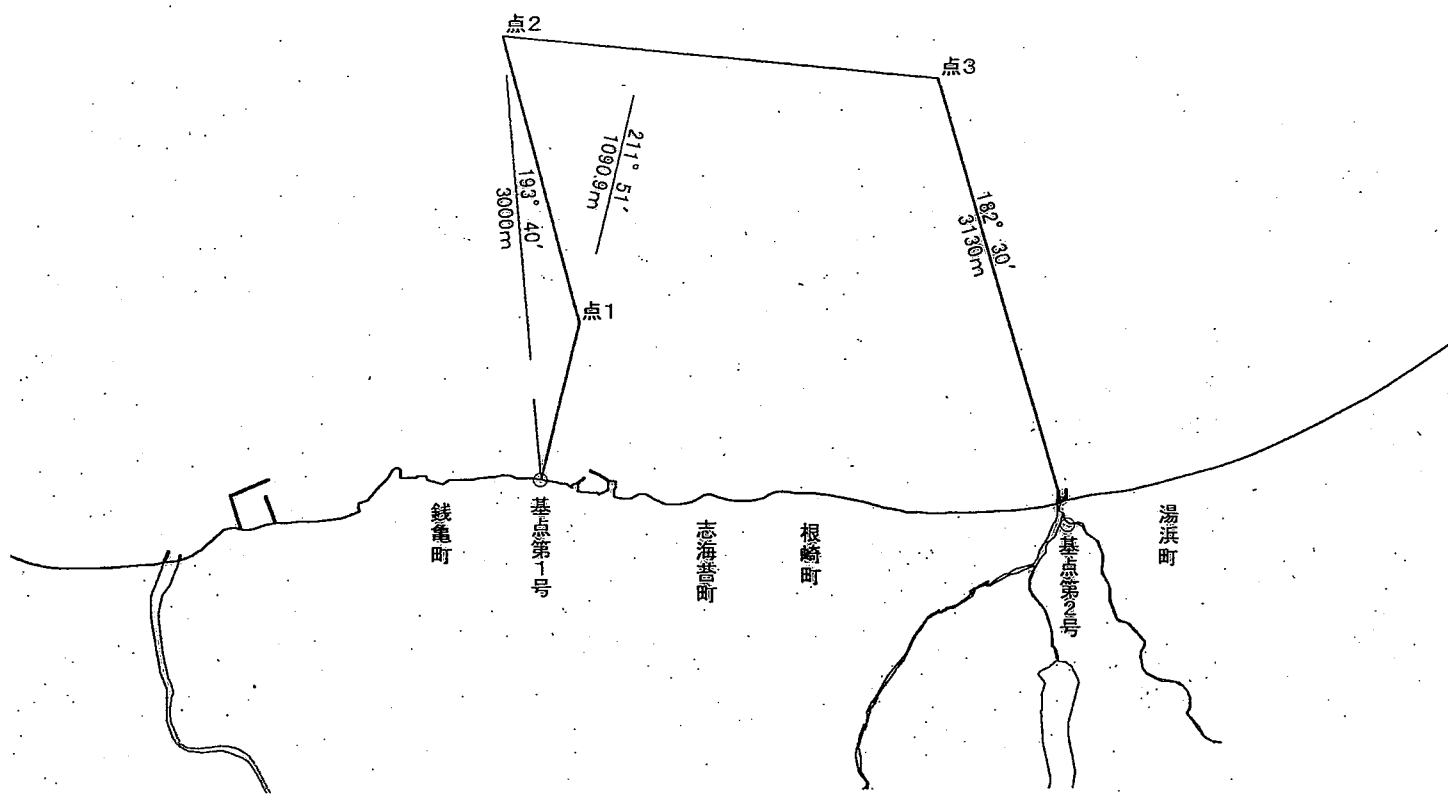
基点第2号 国土地理院三角点 根崎野から285度36分41.46秒 1,863.28メートルの点

点1 基点第1号から 211度 51分 1,090.90メートルの点

点2 基点第1号から 193度 40分 3,000メートルの点

点3 基点第2号から 182度 30分 3,130メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第38号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、基点第6号、基点第5号及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 根崎野から285度36分41.46秒 1,863.28メートルの点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.11(北海道水産林務部三角点 水D34～)

基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.17(北海道水産林務部三角点 水D34～)

基点第4号 北緯 41度46分41.73秒 東経 140度42分11.47秒

基点第5号 函館港西防波堤北端

基点第6号 函館港北防波堤灯台中心点
(北緯 41度47分53.2秒 東経 140度41分58.7秒)

基点第7号 北斗市館野と矢不來の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第8号 北海道地籍図根三角点 B5, 3

点1 基点第1号から 182度 30分 3,130メートルの点

点2 基点第2号から 169度 40分 3,000メートルの点

点3 基点第3号から 247度 30分 3,000メートルの点

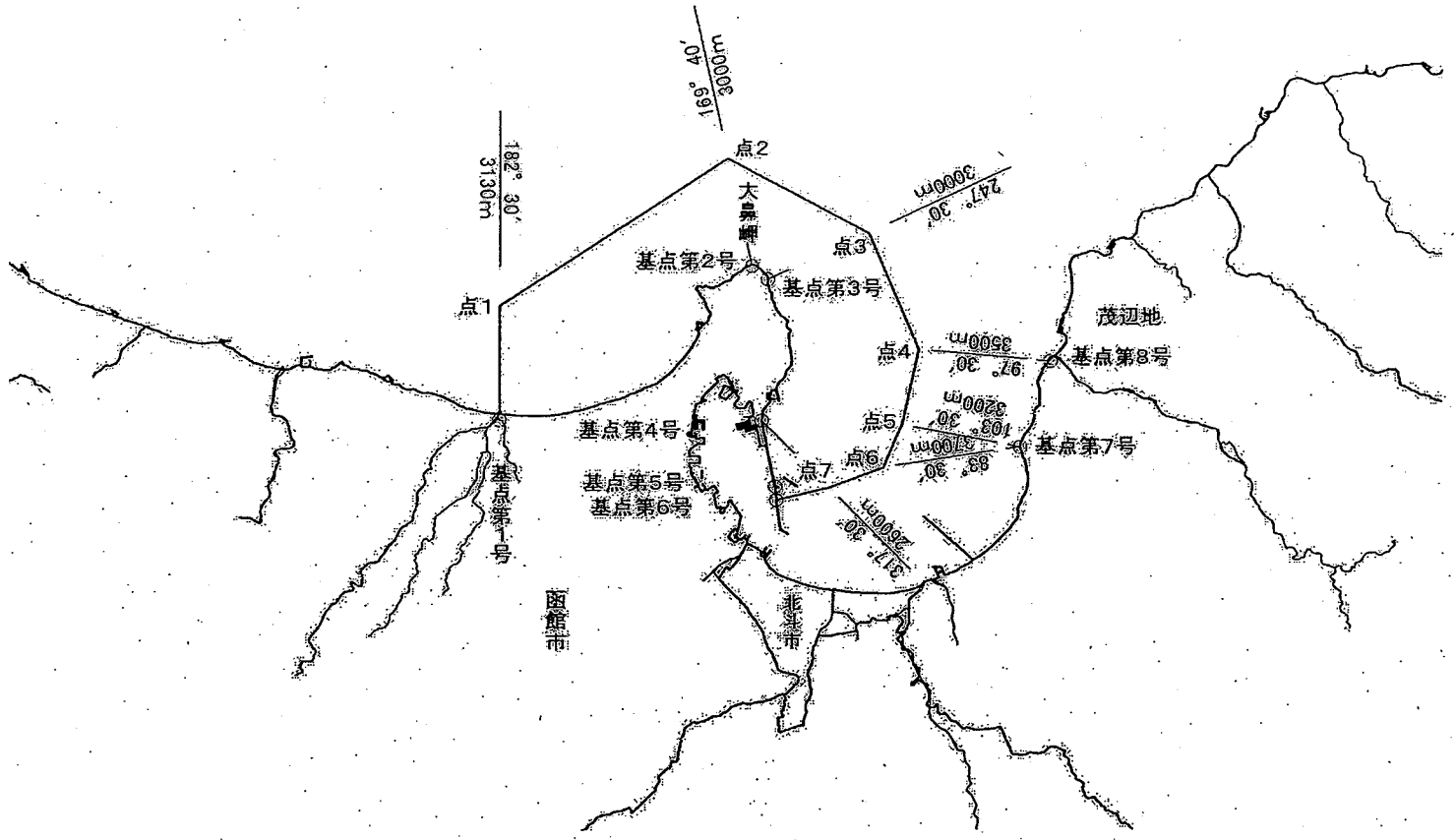
点4 基点第8号から 97度 30分 3,500メートルの点

点5 基点第7号から 103度 30分 3,200メートルの点

点6 基点第7号から 83度 30分 3,700メートルの点

点7 基点第4号から 317度 30分 2,600メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第39号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、基点第6号、基点第5号及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 根崎野から285度36分41.46秒 1,863.28メートルの点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.11(北海道水産林務部三角点 水D34～)

基点第3号 北海道水産林務部図根点 No.17(北海道水産林務部三角点 水D34～)

基点第4号 北緯 41度46分41.73秒 東経 140度42分11.47秒

基点第5号 函館港西防波堤北端

基点第6号 函館港北防波堤灯台中心点
(北緯 41度47分53.2秒 東経 140度41分58.7秒)

基点第7号 北斗市館野と矢不來の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第8号 北海道地籍図根三角点 B5, 3

点1 基点第1号から 182度 30分 3,130メートルの点

点2 基点第2号から 169度 40分 3,000メートルの点

点3 基点第3号から 247度 30分 3,000メートルの点

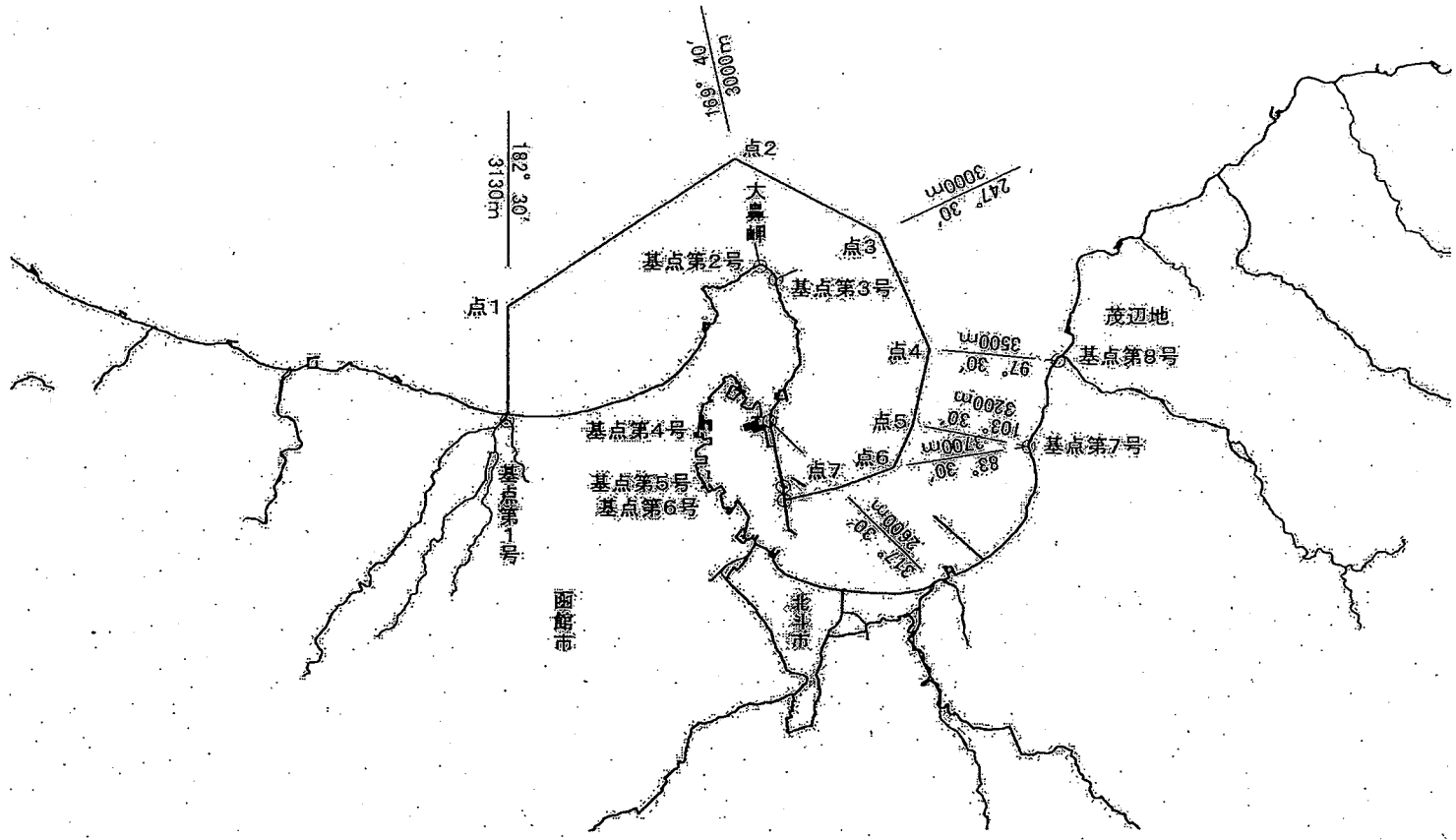
点4 基点第8号から 97度 30分 3,500メートルの点

点5 基点第7号から 103度 30分 3,200メートルの点

点6 基点第7号から 83度 30分 3,700メートルの点

点7 基点第4号から 317度 30分 2,600メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

渡海共第40号

漁場の位置

北斗市地先

漁場の区域

次の基点第1号、基点第2号、基点第3号、点1、点2、点3及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 基点第1号 函館港第3防砂堤灯台中心点
(北緯 41度48分37.7秒 東経 140度42分07.8秒)
- 基点第2号 函館港北防波堤北端
- 基点第3号 函館港北防波堤灯台中心点
(北緯 41度47分53.2秒 東経 140度41分58.7秒)
- 基点第4号 北斗市館野と矢不來の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第5号 北緯 41度46分41.73秒 東経 140度42分11.47秒
- 点1 基点第5号から 317度 30分 2,600メートルの点
- 点2 基点第4号から 83度 30分 3,700メートルの点
- 点3 基点第4号から 103度 30分 3,200メートルの点